別冊１

令和５年度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

（　素　案　）

令和６年10月

北広島市教育委員会
（令和６年度第２回教育施策審議会）

▼目　次

第１章　教育委員会の事務に関する点検･評価について　1　ページ

第２章　施策別点検・評価　3　ページ

【政策１】「生きる力」を育む学校教育の推進

施策１　義務教育９年間の学びを支える教育活動の展開　3 ページ

施策２　豊かな心を育む教育の充実　5 ページ

施策３　確かな学力を育てる教育の充実　7 ページ

施策４　健やかな体を育てる教育の充実　8 ページ

施策５　特別支援教育の充実　10 ページ

施策６　社会の変化や課題に対応した教育の推進　11 ページ

【政策２】信頼され、魅力ある学校づくりの推進

施策７　地域とともにある学校づくりの推進　12 ページ

施策８　教育環境の整備　14 ページ

施策９　学校ICT環境の整備　18 ページ

【政策３】やさしく支え合う教育連携の推進

施策10　幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実　19 ページ

施策11　教育相談体制の充実　21 ページ

施策12　地域が支える健全育成活動の充実　23 ページ

【政策４】結び合い、学び合う社会教育の推進

施策13　人を育む社会教育の充実　25 ページ

施策14　学び合う生涯学習機会の充実　27 ページ

施策15　学びと活動・活躍の循環　28 ページ

【政策５】スポーツ活動の推進

施策16　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進　29 ページ

施策17　競技スポーツへの支援　31 ページ

施策18　スポーツライフの充実と環境整備　33 ページ

【政策６】芸術文化活動の振興

施策19　だれもが参加できる地域文化の振興　34 ページ

施策20　創造と交流を生む芸術文化活動の展開　36 ページ

【政策７】郷土愛を育む教育活動の推進

施策21　エコミュージアム構想の推進　37 ページ

施策22　文化財の保存と活用　38 ページ

【政策８】生涯にわたる読書活動の推進

施策23　図書館サービスの充実　40 ページ

施策24　地域まるごと読書活動支援の充実　42 ページ

【政策９】開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

施策25　開かれた教育行政の推進　43 ページ

施策26　確かな教育行政の運営　44 ページ

教育施策審議会委員　ページ

点検・評価結果一覧　ページ

第３章　教育委員会の活動状況　ページ

第１章　教育委員会の事務に関する点検・評価について

１　はじめに

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年6月改正、平成20年4月1日施行）第26条第1項の規定に基づき、北広島市教育委員会が取り扱う事務について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものです。

この点検・評価については、同条第2項により北広島市教育施策審議会から意見をいただき、客観性を確保するとともに、教育行政の推進に当たり市民への説明責任を果たすものです。

２　点検・評価の対象

北広島市教育委員会の事務の点検及び評価実施要領に基づき、北広島市教育振興計画（2021-2030）推進計画《令和5年度～7年度》に定める9つの政策を具体的に推進する26の施策単位とします。

３　点検・評価の方法

⑴施策を構成する主な事務事業の評価を基に、施策の目標達成に向けた取組状況と成果の点検・評価を行い、今後の方向性を示すものです。

⑵事務事業には、便宜上の番号を付け、分かりやすく見やすくしています。

⑶点検・評価に当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、北広島市教育施策審議会から意見や助言をもらいます。

４　施策の点検・評価書

⑴事務事業の成果と評価

施策の目標達成のために行った主な事業について、その実績や成果・達成度を精査・検証し、評価します。

評価については、評価区分を設け、次の4区分で評価します。

・「現状継続」（事業を現状のまま継続して実施するもの）
・「要検討」（事業効果をさらに高めるために事業内容等を検討するもの）
・「見直し」（事業の廃止や縮小を見据えて事業内容等を見直すもの）
・「休止・終了」（事業を休止や終了するもの）

⑵成果を示す主な指標

指標の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とします。ただし、それ以外の場合はかっこ書き（Hは平成、Rは令和の略号）で示し、比較できる値として精査します。

⑶施策の総合評価

事務事業の成果を踏まえ、施策全体の総合的な成果を評価します。

施策の総合評価については、事業評価同様、4区分で評価するとともに、施策評価に関するコメントを記載します。

⑷今後の方向性

今後の方向性を明確にするため、「課題と今後の方向」を記載します。

⑸教育施策審議会による意見

教育施策審議会からの意見や助言を掲載し、審議会評価を記載します。

ただし、施策16～18については、令和６年度からスポーツ部門が経済部に移管されたことに伴い、移管事業に係る審議会評価は掲載していません。

５　点検・評価結果の公表等

⑴議会への提出

点検・評価の結果については、報告書を作成し、市議会に提出します。

⑵市民への公表

報告書を教育委員会ホームページに公表します。

６　その他（事務事業の実施の状況）

令和５年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、カナダ・サスカツーン市への派遣を中止しました。

その他、学校行事や社会教育事業、教育施設の開館等にはほとんど影響なく行うことができました。

【政策1】「生きる力」を育む学校教育の推進

現況と課題	社会が急激に変化する中で、子どもが豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生きるための資質・能力を身に付けられるよう育成することが求められています。 児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、確かな学力を身に付け、自ら学び、自ら考える力を育むことが求められています。あわせて、児童生徒一人一人の社会性や職業観・勤労観を育み、自分らしい生き方を実現していく「キャリア教育」の充実が求められています。 健やかな体を育む基礎となる学校体育・学校保健の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の確立が求められています。 子どもが主体的に道徳性を養っていくために、これからの道徳の授業では、子どもの実態に合った学習指導過程や学習方法を工夫改善しながら「考え、議論する道徳」の授業へと質的転換を図っていくことが求められています。 学習意欲の向上や責任感の醸成等を図る上で、部活動などの生徒の自主的・自発的な活動を推進することが必要となっています。 SDGsの達成に向け、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESDなど）の推進が求められています。 姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化の理解とふるさと意識の醸成が求められています。 国際化社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育などの強化を図ることが求められています。
基本的方向	■義務教育9年間で児童生徒の学びを支える小中一貫教育を推進します。 ■豊かな心を育むため、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めるなど、子どもの豊かな人間性と多様な能力を育む教育を推進します。 ■基礎的・基本的な知識や技能、課題を解決するための思考力・判断力・表現力や主体的な学習態度を育成し、目標の実現や課題の解決を図ることができる確かな学力を育てる教育を充実します。 ■体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など健やかな体を育てる教育を充実します。 ■一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援の充実を図ります。 ■社会の変化や課題等の解決に向けた主体的な取組を通して、人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むとともに、他者や社会、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育む教育を充実します。 ■姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。 ■国際化社会で活躍する人材を育成するために外国語教育の充実を図ります。

施策1　義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開

担当課　：　教育総務課、学校教育課

施策内容	●義務教育9年間の学びを支える小中一貫教育を推進するとともに、学校の課題に対応した教育体制の整備を図ります。				
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
	1.学校教育振興事業	児童生徒の「生きる力」を育むため、市立小中学校の特色ある教育活動等を推進することを目的に、各校の教育振興協議会の活動を支援する。	北広島市立小中学校教育振興協議会補助金の交付15団体	各学校それぞれが創意工夫を凝らし、特色ある事業を活発に展開することで、学力の向上や豊かな心の育成に向けた取組が進められた。	現状継続
	2.学校教育相談員活用事業	小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導助言、その他専門的な指導を行うため、専門的知識を持ち経験豊富な教員経験者を教育委員会事務局に配置する。	教員経験者を学校教育相談員（指導主事）として1人配置 学校訪問（指導主事）32回	学校現場の状況を深く理解している教員経験の豊富な指導主事を配置し、各学校に対する指導助言を行うことで、各校の課題等に対して適切な対応を図ることができた。	現状継続
	3.小中一貫教育推進事業	子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中9年間で「連続した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図る。	きたひろ夢ノートの印刷低学年500冊、高学年500冊 各中学校区における小中合同授業、乗り入れ授業の実施	各中学校区で、特色ある小中一貫教育の実践が確実に取り組まれた。全国サミットでの成果から、道内・道外からの視察が増え、北広島市の小中一貫教育の実践の情報発信が積極的に行われた。また、小中一貫教育の一つである「大志学」で活用する北広島市独自の「きたひろ夢ノート」を使用し、市内の全児童生徒への確実なキャリア教育が進められ、今後の更なる事業推進の足がかりとなった。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	９年間を見とおした指導計画の立案・作成	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のRPDCAを確立していると回答した学校の割合	小・中	（R2年度から）	小　63% 中　86%	90%	学校教育の推進方針
		前年度までに近隣等との小・中学校と教科の教育課程の接続や教科に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	（R2年度から）	小　88% 中　100%	90%	学校教育の推進方針
	学校区での授業交流と合同研修の実施	近隣等の小・中学校と授業研究を行うなど、合同して研修をよく行ったと回答した学校の割合	小・中	（R2年度から）	小 100% 中　86%	100%	学校教育の推進方針
		教職員は校内外の研修や研修会に参加し、その成果を積極的に反映させていると回答した学校の割合	小・中	（R2年度から）	小　13% 中　71%	80%	学校教育の推進方針

施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	義務教育9年間の教育活動を支える取組であり、必要な事業となっている。

今後の方向性	1.学校教育振興事業については、子どもたちが課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質等を養うため、各校が特色ある教育活動等を展開できるよう現状継続とする。 2.学校教育相談員活用事業については、市内で共通した取組の実施や各学校が抱える今日的な教育課題の解決などに向けた専門的立場からの指導・助言を行うに際し、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が継続的に必要であることから現状継続とする。 3.小中一貫教育推進事業については、引き続き学校区での授業交流や教職員の合同研修の実施など、各中学校区でのそれぞれの地域の特色を活かした実践を推進し、義務教育9年間を通した児童生徒に「生きる力」を育む教育の一層の強化を図るため、現状継続とする。

教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	◆小中一貫教育の推進や大志学、きたひろ夢ノートの取組など、学校教育の推進は必要です。教育課程や研修の充実など、北広島市小中学校校長会などの学校教育団体で意義やねらいを浸透させていく必要があると考えます。 ◆「学校教育相談員活用事業」については、子どもを取り巻く社会環境等の変化に伴う学校教育の多様な課題に対応した指導助言や専門的指導を行うことから、子どもの健全な育成のためにも重要な取組であり、継続していただきたい。 ◆「小中一貫教育推進事業」については、先進的な実践が北広島市の教育の質的な向上を図るとともに、キャリア教育の充実につながる教育実践となることが期待できるため、今後も事業を継続していただきたい。 ◆教職員の研修会への参加やその成果の還流については、教職員全員が参加できるような研修期間を引き続き設定していただきたい。 ◆成果指標「学校区での授業交流と合同研修の実施」、「教職員は校内外の研修や研修会に参加し、その成果を積極的に反映させていると回答した学校の割合」における現状値が、小学校と中学校で大きく乖離しているので、原因をしっかり分析した上で、内容または目標値の改善を行っていただきたい。

注1　評価については、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止・終了」の４区分とする。
注2　『成果を示す主な指標』欄の基準値・現状値・目標値は、当該年度の値とする。ただし、それ以外の場合はかっこ書きで示す。
注3　注1、注2は各施策についても同様であり、以降の各施策における注記は省略する。

施策2　豊かな心を育む教育の充実

担当課　：　学校教育課、文化課、教育支援課

施策内容	●豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりの心など、豊かな心を育む教育を推進します。 ●学校図書館を活用し、児童生徒の豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.地域に根差した特色ある学校教育推進事業	各学校における経営方針の指針となる「北広島市学校教育の推進方針」を策定するとともに、郷土への関心を高め、地域に根差した特色ある教育を行うため、小学校社会科副読本及び福祉読本の編集を行う。	社会科副読本編集委員会2回 福祉読本編集委員会4回 学校教育推進方針検討委員会2回	「北広島市学校教育の推進方針」を策定し、これに基づいて、継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫しながら教育活動が展開された。また、小学校社会科副読本及び福祉読本については、それぞれ編集委員会を設置し、令和6年度から使用される副読本の利用に向け改定・編集を行った。	現状継続
2.学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点として、各学校へ学校司書を配置し、図書の購入や学校図書館の環境整備等を行い、学校図書館の充実を図る。また、大曲地区をモデルに「まちなか司書」を配置して、小学校図書館・保育施設の巡回等を実施する。	学校司書の巡回配置による授業支援や環境整備など 小学校、中学校における年間一人当たりの貸出冊数小学校25.6冊、中学校13.2冊 学校図書等の購入3,572冊 児童図書巡回事業「豆次郎」の実施3回	新しい図書の購入や更新、学校司書の巡回配置による授業支援や環境整備など、学校図書館の活性化につながっている。	現状継続
3.創意工夫展・書写展事業	児童生徒の創意・創造性を育むとともに、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて個性の伸長と豊かな情操を涵養するため、創意工夫展及び書写展を開催する。	創意工夫展（9月8日～14日） 書写展（1月24日～30日）	創意工夫展の開催により、児童生徒の科学技術への興味関心を高め、創意・創造性の育成に繋がった。書写展は伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなった。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）

成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
考え議論する道徳授業への実践と積み上げ	道徳の授業では、自分の考えを深め、学級やグループで話し合う活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	小・中	小　93% 中　92% （R2年度）	小　90% 中　95%	90%	学校教育の推進方針
	児童生徒に対して、特別の教科　道徳において、児童生徒自らが自分自身の問題と考え、話し合うような指導の工夫をよくしていると回答した学校の割合	小・中	（R2年度から）	小　75% 中　71%	90%	学校教育の推進方針
年間の貸出冊数	小学校、中学校における年間一人当たりの貸出冊数	小・中	―	25.6冊 13.2冊	→	―

施策の総合評価

施策評価	施策評価に関するコメント
現状継続	児童生徒の個性の伸長と豊かな心を育てる取組であり、事業は必要である。

今後の方向性

1.地域に根差した特色ある学校教育推進事業については、学校教育の推進方針の策定、社会科副読本による地域に密着した教育、福祉読本による人権教育の推進を行うために必要であり、現状継続とする。
2.学校図書館活用事業については、、学校図書センターを中心に学校と図書館との連携を図るため、現状継続とする。
3.創意工夫展・書写展事業については、児童生徒の科学技術や日本の伝統芸能への興味関心を高める機会となっており、現状継続とする。

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆児童生徒の個性の伸長と豊かな心を育む教育の充実のため、各事業を継続していただきたい。 ◆ICTや書籍のデジタル化が進んでも、紙の書籍を手に取って読む経験は、児童生徒の発達に大きな良い影響・効果があると考えます。また、各学級への配置図書「豆次郎」も「デジタル豆次郎」として、あらたな活用が進められていると聞きます。今後も文化を大事にする市として、「学校図書館活用事業」を継続していただきたい。 ◆「学校図書館活用事業」については、文科省調べ2021では北海道の学校司書の配置状況が小学校は全国ワースト3位、中学校では全国ワースト8位となっています。毎年購入され増加していく図書の管理や在庫の整理などを行い、学校図書館を児童生徒にとってより利用しやすくするための人員体制強化を検討していただきたい。

施策3　確かな学力を育てる教育の充実

担当課　：　学校教育課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●学ぶ楽しさや知る喜びを実感できるよう、体験的、探究的な学びを推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.学力向上推進事業</td><td>市全体の学習状況を捉え、児童生徒の学習の課題を明らかにするため、全児童生徒に標準学力テストなどを実施し、結果を基に子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善など指導の充実を図る。</td><td colspan="2">小学2年生397人
小学3年生461人
小学4年生414人
小学5年生447人
小学6年生465人
中学1年生437人
中学2年生479人
中学3年生438人</td><td colspan="2">標準学力検査により、客観的な学力状況、学習環境が把握され、結果を基に個に応じた指導方法の工夫・改善が図られた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="6">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td rowspan="5">主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善</td><td>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると回答した児童生徒の割合</td><td>小・中</td><td>（R2年度から）</td><td>小　91%
中　92%</td><td>90%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると回答した児童生徒の割合</td><td>小・中</td><td>（R2年度から）</td><td>小　87%
中　95%</td><td>90%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td>授業において課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動をよく行ったと回答した学校の割合</td><td>小・中</td><td>（R2年度から）</td><td>小　88%
中　71%</td><td>80%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td>児童生徒に対して、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合</td><td>小・中</td><td>（R2年度から）</td><td>小　50%
中　57%</td><td>80%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td>授業で目標（目当て・ねらい）を児童生徒に示し、授業の最後に学習したことをふり返る活動を計画的に取り入れたと回答した学校の割合</td><td>小・中</td><td>（R2年度から）</td><td>小　88%
中　86%</td><td>80%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">児童生徒の学力向上に向けた取組として、有効な事業となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.学力向上推進事業については、児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用していく必要があるため、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を実行するため、職員の数を増やすなど、教職員の時間的なゆとりを持たせる取組を検討していただきたい。
◆標準学力検査の実施により、各学年の1年間の学習の様子や資質・能力の定着が見て取れます。今後も大事な指標の一つとして、継続していただきたい。
◆各指標によって成果も示されてきていますが、児童生徒の学力向上は喫緊な課題であり、授業における探究的な学習過程を改善・充実して確かな学力を育むためにも、本事業を継続していただきたい。
◆成果指標「主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善」、「児童生徒に対して、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合」における現状値が低めであり、教員側だけではなく学校全体の環境や雰囲気づくりを含めて、改善を検討する必要があると考えます。</td></tr>
</table>

施策4　健やかな体を育てる教育の充実

担当課　：　教育総務課、学校教育課、学校給食センター、防災食育施設整備担当

施策内容	●「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。 ●食育による「食べる力」を身に付けるため、家庭や学校、地域と連携した食育に取り組み、生涯にわたり実践し続けるための「食育の環」の形成を図ります。 ●安全で安心な給食を提供するため、小学校給食調理場の機能を持つ施設及び中学校給食調理場設備の計画的な整備を図ります。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.中学校体育連盟支援事業	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、交付金を交付する。	北広島市中学校体育連盟交付金の交付１団体	当該交付金により適切に大会が運営され、生徒のスポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成が図られた。また、当該交付金により、新たな保護者負担を求めることなく大会が運営されている効果は大きいものと考える。	現状継続
2.全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	市立中学生のスポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るとともに、当該生徒の保護者や教員等の負担を軽減するため、全国・全道中体連大会並びに文化部活動の全国全道大会への出場に要する費用の一部を助成する。	全国・全道の中体連・中文連大会出場に係る参加費・交通費・宿泊費等の一部助成 助成件数26件 出場生徒104名	全国・全道の中体連・中文連大会に係る参加費・交通費・宿泊費等は一定の負担が発生することから、毎年の当該助成により、生徒の保護者、教員その他の関係者の費用負担の軽減が図られ、生徒のスポーツ・文化に対する意識の向上や心身の健全な育成に資するものとなっている。	現状継続
3.子どもの体力向上推進研究事業	全国体力、運動能力・運動習慣等調査の結果等を踏まえ、児童の体力や運動能力を育むため、学校授業に外部講師を派遣する。	小学校1年生の体育授業への外部講師の派遣 派遣時間数312時間	専門的技能を持った外部指導者の指導により、児童の体力・技術の向上や運動への意欲向上に向けた取り組みが進められた。	現状継続
4.学校給食衛生管理事業	給食の提供にあたり、食品及び調理機器等の衛生管理が重要であることから、食材等の微生物検査等徹底した衛生管理の実施、厨房設備や各種機器類の整備更新を図り、安全で安心な学校給食の提供に取り組む。	微生物検査の実施、食器や保温食缶等の更新 角型二重食缶の購入36個 給食用食材の微生物検査の実施2回	微生物検査の実施、食器や保温食缶などの更新に取り組んだ。	現状継続
5.食に関する学びの推進事業	学校において、児童生徒が健康や正しい食に関する知識を学ぶため、食の指導の充実を図るとともに、赤毛種米など北広島産の食材を使用した学校給食の提供をとおし、郷土学習・地産地消の推進に取り組む。	生産者を外部講師として招聘 北広島産の赤毛種米等を学校給食に提供し、郷土学習・地産地消を推進 食に関する指導103回	食の指導では生産者を外部講師として招聘するなど、新たな取組を行い、充実を図った。併せて、北広島産の赤毛種米などを学校給食に提供し、郷土学習・地産地消の推進に取り組んだ。また、防災教育の推進を図るため、学校の避難訓練等と連携した防災給食を実施した。	現状継続

事務事業の成果と評価	6.防災食育センター整備事業	災害に強いまちづくりの実現のため、災害時は応急給食（炊き出し）の実施や食料の備蓄と提供等を行う活動拠点。平常時は防災訓練の会場、防災や食育の学習の場として活用するとともに、食物アレルギーにも対応した小学校給食の提供や食育に係る各種事業の拠点となる防災食育施設の整備を進める。	防災食育センター新築工事 建築主体工事 電気設備工事 空調換気設備工事 厨房設備工事 給排水衛生設備工事 除害施設設備工事 外構整備工事 工事監理委託 継続費予算年割額 令和4年度816,940千円 令和5年度2,668,892千円 令和6年度128千円 全体事業費3,485,960千円		防災食育センターの新築工事・工事監理を実施するとともに、防衛局との円滑な調整及び補助申請を行った。		現状継続

	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す主な指標（評価基準）	体力向上の推進	授業以外でも自主的に運動したいと回答した小学校5年生の割合	小5男	82.0% （R元年度）	90.6%	90%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（道教委・文科省）
			小5女	79.1% （R元年度）	84.3%	90%	

	施策評価	施策評価に関するコメント
施策の総合評価	現状継続	児童生徒の心身の健全な育成を図るためには、継続した事業の実施が必要である。

今後の方向性	1.中学校体育連盟支援事業については、中学生の体力やスポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、現状継続とする。 2.全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業については、スポーツ・文化に対する意識の向上及び心身の健全な育成を図るとともに当該生徒の保護者や教員等の負担を軽減するため、現状継続とする。 3.子どもの体力向上推進研究事業については、体育活動や基本的な生活習慣づくりの充実を図るため、引き続き現状継続とする。 4.学校給食衛生管理事業については、衛生管理の維持、施設の安定稼働のため、老朽化した設備の更新や経年劣化が顕著な食器や食缶などを継続して更新する必要があることから、現状継続とする。 5.食に関する学びの推進事業については、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、引き続き学校給食や食に関する指導の充実を図る必要があることから、現状継続とする。 6.防災食育センター整備事業については、国及び関係機関との連携を図り、令和6年度の供用開始に向けて、引き続き現状継続とする。

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆子どもの体力向上や食育など、子どもの健やかな身体を育てる本事業の継続は大切だと考えます。 ◆「中学校体育連盟支援事業」については、生徒の運動能力・体力の向上のみならず、人間的成長にも寄与する大事な取組であると考えます。大会に出場する支援の継続と強化を進めていただきたい。 ◆「防災食育センター整備事業」については、食育と防災という、今後を見据えた全国的に見ても特色ある取組であると考えます。また、市内8校の小学校においては、多彩なメニューが提供されています。防災時の備えもあり、食育の推進と併せて、効果的な活用を進めていただきたい。

施策5　特別支援教育の充実

担当課　：　教育支援課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.特別支援教育就学奨励費援助事業</td><td>特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者負担を軽減するため、学用品費等を援助する。また、通級指導教室児童を対象に通学費の援助を行う。</td><td colspan="2">特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のために必要な経費の一部を援助
小学生39人
中学生12人
通級通学費（小学生）34人</td><td colspan="2">特別支援教育の充実に寄与している。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>2.特別支援教育推進事業</td><td>特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。</td><td colspan="2">特別支援教育支援員を小中学校に23人配置
特別支援学級介助員を小中学校に15人配置</td><td colspan="2">支援員及び介助員を小中学校に配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行った。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="2">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育支援の実施</td><td>特別支援教育を理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行ったと回答した学校の割合</td><td>小・中</td><td>80%</td><td>小 63%
中 57%</td><td>小　80%
中　80%</td><td>学校教育の推進方針</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">特別な支援を必要とする児童生徒に対応した各種事業は継続した取組が必要である。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.特別支援教育就学奨励費援助事業については、特別支援学級及び通級指導教室に在籍している保護者の経済的負担の軽減につながっており、現状継続とする。
2.特別支援教育推進事業については、特別な支援を要する児童生徒ひとり一人のニーズに応じたサポートにつながっており、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆特別支援教育については、現状でも努力・工夫されていることと思いますが、今後も丁寧に改善を進めていただきたい。
◆特別な支援を必要とする児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の実現のため、介助員や支援員を積極的に配置する事業は極めて大切であり、特別支援教育に対する環境整備や学校・保護者に対する支援体制の充実、教育相談や教育実践についての専門性を有する教職員の育成や専門家などの人材配置について、さらなる検討を進めていただきたい。
◆特別支援学級の児童生徒数は年々増加傾向にあります。誰一人取り残すことがない教育の実現のためには、その子にあった適切な対応が必要です。現在も配置されている特別支援教育支援員や特別支援学級介助員の現状維持はもちろんのこと、拡充も視野に入れた環境整備を検討していただきたい。</td></tr>
</table>

施策6　社会の変化や課題に対応した教育の推進

担当課　：　教育総務課、学校教育課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="6">●体験、体感を重視した学習指導により、体系的な思考力、代替案を思考する力、データや情報の分析能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上などを育む教育を推進します。
●姉妹都市・東広島市との交流を通して児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、キャリア教育、防災教育、消費者教育、平和教育等を推進します。
●外国語でのコミュニケーション能力を育むため、外国語指導助手（ALT）の活用や対話を重視した授業への転換を図るとともに、英語検定等を受検する児童生徒への支援を行うこと等により、国際化社会に対応した外国語教育を推進します。
●プロスポーツチーム等と連携した特色ある教育を推進するとともに、ボールパーク内の施設や機能を活用した教育の取組について検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td>成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.姉妹都市子ども大使交流事業</td><td>小中学生が姉妹都市である東広島市と相互に交流を実施し、ふるさと意識を高めるとともに、両市の友好親善を深める。</td><td colspan="2">子ども大使派遣（8月3日～6日）小学生８人、中学生６人、引率４人
東広島市交流校訪問、平和記念式典への参列等
子ども大使受入（8月22日～24日）小学生８人、中学生７人、引率４人
市内小中学校での交流、市内及び札幌市内視察等</td><td>交流校間での交流を通して、両市の友好が深まり、子どもたちのふるさと意識、平和に対する意識が高められた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>2.外国語指導助手活用事業</td><td>児童生徒の英語発音やコミュニケーション能力の向上など、外国語授業等の充実を図るため、小中学校の外国語授業等に外国人の指導助手を派遣する。</td><td colspan="2">外国語指導助手７人配置</td><td>言語活動における指導の補助を行い、授業の充実が図られた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>3.英語検定等支援事業</td><td>児童生徒の英語力及び学習意欲の向上並びにグローバル人材の育成を図るため、児童生徒が受検する英語検定等に係る費用の一部を助成する。</td><td colspan="2">英語検定等の受検料の助成
助成件数201件
助成金額401,700円</td><td>英語検定に係る費用を助成することにより、受検機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上が図られた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>生徒の英語力</td><td>CEFR（セファール）A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる市立中学校3年生の割合</td><td>中3年</td><td>40.1%
（R2年度）</td><td>57.1%</td><td>50%</td><td>英語教育実施状況調査（文科省）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="5">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="5">社会の変化や課題に的確に対応する力を養うためには、必要な事業である。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="6">1.姉妹都市子ども大使交流事業については、姉妹都市との交流により、郷土学習、平和教育を推進することから現状継続とする。
2.外国語指導助手活用事業については、ネイティブな英語に触れる機会は、外国語でのコミュニケーション能力を育み、英語力向上につながることから、現状継続とする。
3.英語検定等支援事業については、受検機会の拡大に寄与し、学習意欲や英語力向上につながることから、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="5">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="5">◆小・中学生の郷土学習、平和教育の推進と外国語教育の充実のためにも、本事業を継続していただきたい。
◆「姉妹都市子ども大使交流事業」については、市の歴史を学ぶ機会や児童生徒のリーダーシップの発揮など、貴重な経験ができる機会となっています。今後も継続していただきたい。
◆「英語検定等支援事業」については、助成の効果もあって、生徒の英語力の向上が図られていると考えます。今後も継続していただきたい。</td></tr>
</table>

【政策2】 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

現況と課題	学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進める必要があります。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、地域の方々の教育活動への参加や学校にある資源を地域へ提供するなど、学校、家庭、地域が協働して「社会総がかり」で教育を進める「地域とともにある学校」づくりが求められています。 学校支援地域本部から地域学校協働活動への移行については、各種団体との関連性も含めた対応が必要となります。 家庭や地域の教育ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動等を充実する必要があります。 教職員が子どもの指導に専念し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校の組織運営体制の充実や教職員が担うべき業務の見直しなど、学校における働き方改革の推進が求められています。 家庭の経済状況に関わらず、学びに対して意欲的な児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、経済的な負担の軽減を図る必要があります。 学校施設の老朽化が進む一方で、ICTを活用した新たな学びの実現等が求められています。安全・安心で魅力ある施設の整備とICT機器等を整備し、学びの質の向上や校務の効率化を進める必要があります。また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討する必要があります。
基本的方向	■学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）からの意見や評価の活用などを通して、「地域とともにある学校」づくりを推進します。 ■コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもの学びを支える取組の充実を図ります。 ■学校における働き方改革を推進し、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。 ■経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことによって、児童生徒の教育を受ける機会の確保に努めます。 ■児童生徒の確かな学びを保障するため、より良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討します。 ■質の高い学びを支える環境づくりや安心して学ぶことができる学校づくり、新しい教育手法による魅力ある教育活動等、社会の変化や技術の発展等に応じた教育環境を整備します。

施策7　地域とともにある学校づくりの推進

担当課　：　学校教育課、社会教育課

施策内容	●家庭や地域の教育へのニーズを把握するとともに、学校関係者やコミュニティ・スクールからの学校に対する評価や意見、教育活動の成果等について保護者等へ広く周知します。 ●学校、家庭、地域が連携・協働して児童生徒の学びを支えるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの充実を図ります。				
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
	1.学校支援地域本部事業	学校と地域が協働して子どもの学びを支援するため、地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、支援等の活動を推進する。	学校支援コーディネーターの配置 授業補助員謝礼支払（配置2,855時間）	学校が必要とする支援内容に適した人材の調整が概ねできており、必要な配置を行った。また、学校支援内容は多岐にわたることから、対応できるボランティアを安定的に確保するため、地域での体制整備に向け、関係団体との連携を図った。	現状継続
	2.コミュニティ・スクール推進事業	地域とともにある学校づくりを推進するため、すべての中学校区において取組を進める。	各中学校区（6区）において学校運営協議会3回 事務局校教頭との会議2回 CS座談会の開催34人参加	新たに3中学校区へコミュニティ・スクール制度を導入をしたことにより全市への展開を完了した。 学校運営協議会を開催し、既存中学校区については、更なる充実、発展、新規の中学校区については、コミュニティ・スクールの定着を図った。また、CS座談会を開催し委員のコミュニティ・スクールへの理解を深めるとともに当事者意識の醸成を図った。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	ボランティア登録数	学校支援ボランティア登録数	市民	111人（R元年度）	171人	120人（R7年度）	北広島市の社会教育
	地域への学校資源の提供	コミュニティ・スクールに指定されている小・中学校数	小中	2校（H27年度）	14校	14校	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の指定・検討状況等調査（文科省）
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育む体制整備に向けた継続的な取組が必要である。					
今後の方向性	1.学校支援地域本部事業については、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため、現状継続とする。また、コミュニティ・スクールとの一体的推進について検討を進めていく必要がある。 2.コミュニティ・スクール推進事業については、全市的な取組を進めていくとともに、各中学校区における特色ある取り組みづくりを支援していくため、現状継続とする。また、地域学校協働活動との一体的推進について検討を進めていく必要がある。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆学校支援コーディネーターやコミュニティ・スクールの取組などは、地域とともにある学校づくりの先進的な体制になっていると思います。今後も事業の継続と充実を進めていただきたい。 ◆「学校支援地域本部事業」については、小中学校の教育活動にはなくてはならない事業となっていることから、継続していただきたい。 ◆「コミュニティ・スクール推進事業」については、先進的な実践を踏まえた地域と学校のパートナーシップを大切にした地域学校協働活動の充実を図り、地域とともにある学校づくりのために事業を継続していただきたい。また、校区の実情により、必要な場合には学校運営協議会の回数を増やせる対応を検討していただきたい。 ◆成果指標「ボランティア登録数」における現状値が目標値を大幅に上回っているのは心強い限りです。継続して進めていただきたい。					

施策8　教育環境の整備

担当課　：　教育総務課、学校教育課、教育支援課

施策内容	●学校における働き方改革を推進するため、「北広島市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を効果的に推進するとともに、専門スタッフの配置や校務支援システムの活用等、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。 ●学用品費、通学用品費、体育実技用具費等の小中学校の就学に必要な経費の援助や奨学金等の支給により、高等学校等への就学を支援します。 ●学校施設長寿命化計画等を踏まえ、学校施設・設備の計画的かつ効率的な整備や改修を進めるとともに、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう多角的な視点から検討を進めます。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.学校教育団体活動支援事業	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動経費の一部を補助する。	学校教育団体（北広島市小中学校校長会ほか3団体）への補助金の交付4団体	本事業による補助事業の実施により、教職員の資質向上や小中学校の研究充実、さらに管理職の職能向上や学校経営の円滑化、中学校の進路指導業務の推進等が図られた。	現状継続
2.理科教材等整備事業	国の補助を活用し、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に整備し、教育の充実を図る。	理科教材教具を整備 小学校4校 中学校3校	学校における科学的な知識、技能及び態度の習得や、観察、実験等をはじめとする教育内容の充実に必要な理科教材教具を整備した。	現状継続
3.学校放送設備整備事業	視聴覚機器や放送設備を活用した分かりやすい授業等を実践できるよう、放送設備・視聴覚設備のデジタル化等の設備の更新を行う。	緑ヶ丘小学校放送設備更新	映像・音声のデジタル化をはじめ、放送室を基盤とした施設・設備全体の高機能化を実施することで、教育環境のより一層の改善・充実が図られた。	現状継続
4.私立学校教育振興事業	私学の教育環境の充実及び保護者の負担軽減を図るため、市内に本校を有する私立高等学校教育活動を支援する。	本市に所在する私立高等学校（学校法人札幌日本大学学園）への補助金の交付1校	生徒の自主的な教育活動、教材教具及び教育環境の充実が図られ、また、保護者の負担軽減につながった。	現状継続
5.学校適正規模・適正配置検討事業	小中学校の少人数化・単学級化及び学校施設の老朽化を踏まえ、適正配置を含めより良い教育環境づくりに向け多角的な視点から検討し、取組を実施する。（対象）西部中学校区、広葉中学校区、緑陽中学校区、東部中学校区	審議会4回	学校適正配置等審議会を4回開催し、全市的な観点から、より良い学校づくりについて議論を深め、西部地区における今後の小中学校の在り方についての検討方針を定めた。また、市ホームページやニュース「ToBe」の発行により、取組等の情報発信を行うことができている。	現状継続
6.学校施設管理備品整備事業	学校施設の安全性、機能性及び美観を確保するため、老朽化した学校施設管理備品である除雪機及び自走式草刈り機を更新する。	除雪機1台更新（西の里小学校） 自走式草刈り機5台更新（東部小学校・大曲小学校・西の里小学校・北の台小学校・大曲中学校）	各校の老朽化した除雪機及び自走式草刈り機を更新したことにより、学校施設の安全性、機能性及び美観の確保につながった。	現状継続
7.西の里小学校校舎防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、西の里小学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等（暖房機、空調機、送風機等）の更新工事を行う。	暖房機等の更新	西の里小学校校舎の暖房機等の更新工事を行った。	休止・終了

事務事業の成果と評価	8.東部小学校校舎防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、東部小学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等（暖房機、空調機、送風機等）1基を更新するための実施設計を行う。	暖房機等更新のための実施設計	東部小学校校舎の暖房機等の更新に向け、実施設計を行った。	現状継続
	9.大曲中学校校舎防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、大曲中学校校舎の老朽化した温度保持換気設備機器等（暖房機、空調機、送風機等）を更新する。	暖房機等の更新準備	大曲中学校校舎の暖房機等の更新に向け、準備を行った。（R6・7年度実施）	現状継続
	10.大曲小学校講堂防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、大曲小学校講堂の老朽化した温度保持換気設備機器等（暖房機、空調機、送風機等）1基を更新するための実施設計を行う。	暖房機等更新のための実施設計	大曲小学校講堂の暖房機等の更新に向け、実施設計を行った。	現状継続
	11.緑陽中学校内部設備改修事業	安心・安全な学校環境を維持するため、老朽化した緑陽中学校の屋内外の給水管、電気設備の更新を行う。	屋内外の給水管、電気設備の更新	安全な学校環境づくりの維持のため、更新工事を行った。	休止・終了
	12.西部小学校講堂防音機能復旧事業	防音機能を復旧し、良好な教育環境等を確保するため、大曲小学校講堂の老朽化した温度保持換気設備機器等（暖房機、空調機、送風機等）1基を更新するための実施設計を行う。	暖房機等の更新準備	西部小学校校舎の暖房機等の更新に向け、準備を行った。（R7・8年度実施）	現状継続
	13.部活動指導員制度運用事業	教員の働き方を改革することにより、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を確保し、部活動の適正化の推進、技術力向上に向けた専門的な指導の準備など部活動指導に係る教員の負担を減らすため、教員がいなくても単独で指導が可能となる部活動指導員を中学校に派遣する。	市内中学校に部活動指導員を1人派遣	学校との協議により、最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。	現状継続
	14.児童生徒の通学費支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を助成する。	児童通学費助成者71人 生徒通学費助成者29人	遠距離通学等の世帯に対し、通学に係る経費を一部助成することで、保護者の経済的な負担の軽減が図られた。	現状継続
	15.要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護（要保護）世帯や経済的困窮（準要保護）世帯の児童生徒に対し、就学で必要となる学用品費や給食費等の援助を行う。	児童準要保護援助者434人 児童要保護援助者9人 生徒準要保護援助者267人 生徒要保護援助者12人	就学が困難な世帯に対し、学習に必要な費用を援助することで、経済的負担の軽減が図られた。	現状継続

事務事業の成果と評価	16.教師用指導書等整備事業	教員に教師用指導書及び教師用教科書を配布し、指導方法の工夫改善、授業内容の充実を図る。	教師用の指導書、教科書等の購入（学級増等への対応） 小学校教師用教科書・指導書84冊 中学校教師用教科書・指導書9冊		学習指導要領に基づいた統一的な指導を行うことができ、適切な授業内容の充実が図られた。		現状継続
	17.高等学校等入学準備金支給事業	経済的困窮世帯の負担軽減を図るため、市内に住所を有し高等学校等に入学した生徒に対し、入学時に必要となる費用の一部として入学準備金を支給する。	入学準備金支給生徒数104人		高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担の軽減が図られた。		現状継続
	18.奨学金支給事業	能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって、高等学校等への就学が困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給する。	奨学金支給選定生徒数59人		高等学校の就学に必要となる経費を一部支給することにより、保護者負担の軽減が図られた。		現状継続
	19.帰国・外国人児童生徒教育支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、日本語指導ボランティアの派遣による教育支援を行う。	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が在籍する学校5校に対し、日本語指導ボランティアを派遣		日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導が充実し、対応する教職員の負担軽減も図られた。		現状継続
	20.小中学校感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、小中学校における衛生管理及び感染予防対策を行う。	熱中症モニター、ポータブルクーラーの購入 水道の蛇口修繕等		感染症対策に資する物品購入等を行い、有効に活用されている。		現状継続
	21.夜間中学校費用負担事業	札幌市との協定により、札幌市立夜間中学校「星友館中学校」に入学する本市からの生徒に係る費用を負担する。	札幌市立夜間中学校「星友館中学校」通学者数2人		札幌市立夜間中学校「星友館中学校」に市内から通学する生徒分の学校生活に係る費用を負担した。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	小中学校における耐震改修実施率	市内小中学校で非構造部材が耐震改修未実施の体育館の割合	小・中（西部中学校体育館を除く。）	100%	100%（※13校中13校実施済。）	100%	文部科学省「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	学校教育団体活動支援事業等の取組は教育環境の整備に必要な事業である。					

<table>
<tr><td>今後の
方向性</td><td colspan="2">1.学校教育団体活動支援事業については、教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、現状継続とする。
2.理科教材等整備事業については、補助金を活用して理科教育に必要な設備の整備を行うことから現状継続とする。
3.学校放送設備整備事業については、視聴覚機器や放送設備を活用した分かりやすい授業等を実践するため、現状継続とする。
4.私立学校教育振興事業については、私立学校の教育環境の充実と保護者の負担軽減を図るため、現状継続とする。
5.学校適正規模・適正配置検討事業については、児童生徒の取り巻く状況の変化に対応し、より良い教育環境を整備するため、保護者等との意見交換や審議会による基本的な考え方の整理が必要なことから現状継続する。
6.学校施設管理備品整備事業については、学校施設の安全性、機能性及び美観の確保を進めることから現状継続とする。
7.西の里小学校校舎防音機能復旧事業については、更新工事が終わり、事業終了とする。
8.東部小学校校舎防音機能復旧事業については、引き続き工事を行うため、現状継続とする。
9.大曲中学校校舎防音機能復旧事業については、引き続き工事を行うため、現状継続とする。
10.大曲小学校講堂防音機能復旧事業については、引き続き工事を行うため、現状継続とする。
11.緑陽中学校内部設備改修事業については、更新工事が終わり、事業終了とする。
12.西部小学校講堂防音機能復旧事業については、引き続き工事を行うため、現状継続とする。
13.部活動指導員制度運用事業については、生徒がより専門性のある指導を受ける機会が得られることや、教職員の負担軽減のためにも重要であることから、、現状継続とする。今後の部活動の地域移行に向けた動向を注視しつつ、増員に向けて検討する。
14.児童生徒の通学費支援事業については、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されていることから、現状継続とする。
15.要保護・準要保護児童生徒援助事業については、生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要であるため、現状継続とする。
16.教師用指導書等整備事業については、必要最小限の購入に努めて、現状継続とする。
17.高等学校等入学準備金支給事業については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、教育を受ける機会を確保するためにも必要であることから、現状継続とする。
18.奨学金支給事業については、国の貧困対策とも合致しており、現状継続とする。
19.帰国外国人児童生徒教育支援事業については、帰国外国人児童生徒の教育を受ける機会の確保及び対応する教職員の負担軽減の必要があるため、現状継続とする。
20.小中学校感染症対策事業については、引き続き感染症対策に資する物品を購入する必要があることから、現状継続とする。
21.夜間中学校費用負担事業については、教育を十分に受けられなかった方などの学びの保障の機会となっており、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策
審議会に
よる意見</td><td>審議会評価</td><td>教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td>◆教育環境の整備については、子どもたちが安全・安心な生活を送るために優先されるべき取組なので、より多くの予算確保に取り組んでいただきたい。また、必要な措置を講じるための事業継続を進めていただきたい。
◆市内各小中学校の老朽化に対応した長寿命化を、今後も推進していただきたい。
◆全国的に温暖化が進んでいます。子どもたちの健康状態が維持できるような環境整備を進めていただきたい。
◆児童生徒の学力向上、資質・能力を身に付けさせるため、指導方法の工夫改善、加配や専科加配の配置された学校には、付加された体制に応じた物品の整備などの環境整備を検討していただきたい。
◆通学費助成は、校区の広い学校において、または夜間中学に通う生徒にとって重要であることから、事業を継続していただきたい。</td></tr>
</table>

施策9　学校ICT環境の整備

担当課　：　教育総務課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="6">●学びの質の向上と校務の効率化を図るため、学校ICT機器や環境の整備を安定的かつ計画的に進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.学校ICT環境整備事業</td><td>子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成するための教育ICT環境を整備する。</td><td colspan="2">小学校校務用コンピュータ170台更新
中学校大型提示装置93台更新
民間事業者への委託によるヘルプデスクの開設、授業支援及び研修会等の実施</td><td colspan="2">ICT機器を活用した授業や校務をより一層円滑化させるために、民間事業者への委託業務を通じて、ヘルプデスクの開設、授業支援及び研修会等を実施し、将来におけるICTの高度な活用を見据えつつ、全教職員のICT活用能力の基礎力向上に取り組んだ。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>一人一台環境の実現</td><td>市内小中学校全児童・生徒に対する学習者用コンピュータの整備率</td><td>小・中</td><td>100%</td><td>105.7%
（※整備端末数4,422台／児童生徒数4,185人）</td><td>100%</td><td>文部科学省「教育の情報化に関する手引き」</td></tr>
<tr><td>学校におけるICT活用の推進</td><td>市で設定したICT活用の到達目標を達成した教職員の割合</td><td>小・中</td><td>100%</td><td>小82%
（R4年度：85%）

中71%
（R4年度：84%）</td><td>100%</td><td>北広島市学校ICT活用推進計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="5">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="5">学校ICT環境の整備は、時代に即して計画的かつ継続的に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="6">1.学校ICT環境整備事業については、既存機器環境の更新や効果的なソフトウェアの導入の検討、保守管理やセキュリティ機能への対応など児童生徒における教育環境の改善及び教職員への校務支援の向上、整備を行った機器の利活用促進を図る必要があることから現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="5">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="5">◆ICT機器の更新はコストが掛かるものですが、教育環境としての要件を保全できるよう、計画的・効率的に進めていただきたい。
◆ICT環境整備は着実に成果をあげていることから、今後、教育DXの普及と促進のために本事業を継続し、一層推進していただきたい。
◆一人一台端末の使用により、児童生徒の学習環境が整備され、対話的な学習を進めることができています。また、大型提示装置の更新は、黒板の使用と併せて効果的に授業を行うことができ、有効であると考えます。今後も定期的なコンピュータ・端末の更新・購入と大型提示装置の購入を進めていただきたい。
◆校務用PCの更新や大型提示装置の導入など、ICT環境の整備が進められています。今後は、校務支援システムの整備など、教職員の働き方改革につながる取組を継続して検討していただきたい。</td></tr>
</table>

【政策3】 やさしく支え合う教育連携の推進

現況と課題	家庭を取り巻く環境が著しく変化している中、幼児の心身の調和がとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育と小学校教育をスムーズにつなげていくことが求められています。 青少年の健全育成を図る上で、家庭教育は子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他者に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすものです。しかしながら、少子化や地域コミュニティの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。 市立学校には、心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に対応していますが、より複雑化した事案への対応が必要となっています。 不登校児童生徒への対応については、相談・指導・訪問体制を充実していく必要があり、関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要があります。 インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、「いじめ防止基本方針」に基づく対策を効果的に推進し、子どもの自己有用感を育むとともに、児童生徒への情報モラル向上の指導や保護者への啓発を更に進めていく必要があります。 登下校時に子どもが犯罪の被害に遭う事案が全国的に社会問題化しており、地域で子どもを守り育てる活動や気運の醸成を図る必要があります。 放課後の児童の安全・安心な居場所の一つとして「放課後子ども教室」を充実する必要がありますが、これに携わる支援者の確保等が課題となっています。
基本的方向	■「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う小学校就学前から小学校教育への円滑な接続を充実させます。 ■基本的な生活習慣や自立心の育成など、関係機関と連携し、家庭教育への支援を進めます。 ■いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援を図るため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。 ■青少年を健やかに育む安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。 ■登下校時における事件・事故から子どもを守るため、保護者や地域住民、警察等の関係機関と連携した安全確保対策を推進します。 ■児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう活動拠点として「放課後子ども教室」の充実を図ります。

施策10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実

担当課 ： 教育支援課、社会教育課

施策内容	●小学校就学前から小学校教育への円滑な接続に向け、幼稚園・保育園・認定こども園、家庭等と連携した取組を推進します。 ●家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関係する実践活動・交流活動を行うとともに、家庭教育に関する実践・啓発活動を推進します。 ●北広島市PTA連合会を支援するとともに、連合会と連携した家庭の教育力向上などの取組を推進します。				
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
	1.北広島市PTA連合会支援事業	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。	北広島市PTA連合会への支援 北広島市PTA連合会研究大会 北広島市PTA連合会子育て研修会	児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育の全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立つ機会となっている。	現状継続
	2.幼保小連携推進事業	乳幼児期の子どもたちの健やかな成長を保障し、幼稚園や保育所、認定こども園等の教育・保育環境から小学校の学習・生活環境への円滑な接続を行うため、交流会や研修会を継続的に実施し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブそれぞれの担当者間・子ども同士・保護者間の共通理解や連携を深め、幼児教育と小学校教育の連続性と「学びの芽生え」、「自覚的な学び」の育成を図る。	幼保こ小連携交流会2回 幼児教育の連携に関する懇話会3回 幼保こ小連携に関する講演会1回 幼保こ小懇談会1回 幼保保護者会への小学校教員の派遣15回 小学校教員及び幼児教育施設職員による認定こども園参観研修2回	懇話会で議論したアクションプランに基づき、教職員・保育士・学童クラブ職員などの交流・情報交換や指導への参考となる研修を計画的に実施している。令和元年度の入学前交流会からは、子ども発達支援センターにも参加依頼し、より充実した幼保こ小の接続に向けた事業を実施している。	現状継続

事務事業の成果と評価	3.家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行う。	「子どもの生活リズム向上」事業・西部地区2回、西の里地区2回、大曲地区3回、東部地区2回 乳幼児検診時に家庭教育に関する啓発資料を配布 家庭教育オンラインセミナー延べ73人参加		子どもの生活リズム向上事業を通して、長期休業中の望ましい生活リズムの定着を図った。また、子育てに関するオンラインセミナーを平日夜間に5日間実施し家庭の教育力の向上を図った。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	家庭、地域と連携を図った学習・生活習慣の確立	家族とスマートフォン、コンピュータの使い方について家の人と約束したことを守っている児童・生徒の割合	小・中	小 70% 中 68% （※全国公立）	小 72.6% 中 73.7%	小 80% 中 80%	学校教育の推進方針
		家庭学習を1日当たり小学生は1時間以上、中学生は2時間以上実施している児童・生徒の割合	小・中	小 57% 中 38% （※全国公立）	小 58% 中 24%	小　80% 中　50%	学校教育の推進方針
	子ども生活リズム向上事業実施事業数	生涯学習振興会との連携による実施事業数	市民	12回 （R元年度）	12回	12回 （R7年度）	北広島市の社会教育
	幼保小の架け橋プログラムの作成状況	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成状況	幼・保・小	幼・保100% 小100%	幼・保71% 小100%	幼・保100% 小100%	幼保小連携に関わるアンケート
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	小学校入学前から小学校への円滑な接続、関係団体との連携により、家庭の教育力向上に向けた事業となることから必要な事業である。					
今後の方向性	1.北広島市PTA連合会支援事業については、児童生徒を取り巻く様々な社会的情勢を共有するとともに家庭及び地域の教育力向上の機会となっており、現状継続とする。 2.幼保小連携推進事業については、幼児教育と小学校教育の円滑な接続につながる機会となっており、現状継続とする。 3.家庭教育支援事業については、少子化や核家族化の進行、携帯電話やスマートフォンの普及などの影響を受け、青少年を取り巻く環境や家庭教育の在り方については複雑さを増している状況にあり、今後も社会情勢を注視し、生活習慣の向上や自立心の育成など、家庭での教育力向上のため、現状継続とする。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆子どもを取り巻くネット（情報）環境は、依然として問題を残しています。最新の状況に合わせて、継続的に対応していただきたい。 ◆「北広島市PTA連合会支援事業」については、各学校がコロナ禍が明けて活動が活発化しているため、今後も継続していただきたい。 ◆「幼保小連携推進事業」については、小学校入学における円滑な接続に効果的と考えます。今後は、幼保（こ）小連携を小中連携とも接続していく必要があると考えます。 ◆「家庭教育支援事業」については、家庭教育力の向上は喫緊の課題であり、幼小の円滑な接続のための連携を図るとともに、関係する団体とも連携協力して事業の充実を図っていただきたい。また、様々な家庭環境にある幼児・児童の健やかな成長を支援する事業であることから、継続していただきたい。					

施策11　教育相談体制の充実

担当課　：　教育支援課

施策内容	●子どもサポートセンター相談員やスクールカウンセラー等の人材を活用し、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応の取組を推進します。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.心の教室相談事業	児童生徒の問題行動の抑制やいじめの未然防止と早期発見のため、小中学校に相談員を配置して、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図る。	心の教室相談員を配置、相談件数 小学生689件 中学生701件 保護者148件 その他4件		児童生徒の悩みや不安を早期に発見し、解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。		現状継続
	2.不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に教育相談を行い、問題の早期解決を図る。	不登校児童生徒163人 教育支援センター「みらい塾」の運営 通級児童生徒40人 子どもサポートセンター相談員（臨床心理士）相談件数363人 スクールソーシャルワーカーの配置(専任１人、兼任１人) スクールソーシャルワーカー相談件数497件 指導支援ボランティアによる体験活動		不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、ひとり一人のニーズに応じた適切な専門人材による指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	いじめの未然防止	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	小・中	小 84% 中 81% （R3年度・全国公立）	小 86.2% 中 88.5%	小 90% 中 90%	学校教育の推進方針
	不登校児童生徒割合	文部科学省の調査基準に該当する不登校を理由として30日以上欠席をした児童生徒の全児童生徒に対する割合	小・中	2.05% （R2年度・全国）	3.90%	2.05%	きたひろしまの教育（児童生徒総数に対する不登校児童生徒の割合）
	児童生徒及び保護者の相談機会の確保	スクールソーシャルワーカーへの相談件数	小・中	223件 （R2年度）	497件	223件	きたひろしまの教育
		心の教室相談員及びスクールカウンセラーへの相談件数	小・中	1,320件 （R2年度）	2，389件	1,320件	きたひろしまの教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	いじめや不登校の未然防止と早期発見等に対応する事業であることから、必要な事業である。					
今後の方向性	1.心の教室相談事業については、学校内における児童生徒の信頼できる教員以外の相談相手となっており、児童生徒の悩みや不安の早期発見につながっていることから、現状継続とする。 2.不登校いじめ対策・教育相談事業については、専門人材によるカウンセリング等により不安や悩みの解消につながるとともに、教育支援センターの設置により、学校以外の安心できる学びの保障の場となっていることから、現状継続とする。						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆不登校対策は学校職員だけでは対応が難しく、SSWや相談員、支援センターなどの外部機関との連携が急務となっています。各学校の現状や実態を踏まえた人員配置を進めていただきたい。 ◆心の教室相談員、SSWなど、就学前から義務教育段階でのいじめ・不登校防止のための対応や相談体制の充実が求められています。事業を継続していただきたい。 ◆「不登校いじめ対策・教育相談事業」については、文科省の調査によると不登校の要因は複雑化し、具体的課題が示されています。その中で、「勉強が分からない」からという割合が大きくなっており、心理面のサポートだけではなく、学習支援の重要性が示唆されていますので、LD支援を含めた学習支援を検討していただきたい。 ◆成果指標「不登校児童生徒割合」における現状値が基準値である全国平均より高くなっています。不登校は社会的な問題にもなっており、早急に適切な対応が求められています。また、いじめについても報道等で取り上げられているとおり、未然防止と早期発見・早期対応のために、学校をはじめ、関係機関やSC、SSWなどの専門家等と連携した取組が重要となっています。このことから事業の継続が必要であり、今後とも一層充実を図るための対応を検討していただきたい。

施策12　地域が支える健全育成活動の充実

担当課　：　教育支援課、社会教育課

施策内容	●家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。 ●「子ども１１０番の家」の取組等、家庭や学校、地域に支えられたボランティア活動を支援します。 ●「放課後子ども教室」に関わる人材の確保等に向けた体制の整備を推進します。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催し、また保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため教育委員会だより「つなぐ」を発行する。学校・家庭・地域が一体となり、地域で子どもたちを守り、育み、安全安心な地域づくりのため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	各地区青少年健全育成連絡協議会への補助 少年の主張石狩大会(7月19日) どさんこ☆子ども地区会議（10月14日） 青少年健全育成大会アンビシャス・フォーラム（2月17日） 北広島市青春メッセージ（2月17日）	青少年健全育成大会では、市内の中学生が感じていることの発表や考えていることの交流を行うことで、多様な意見に触れながらよりよい解決策を導こうとする態度の育成を図ることができた。 青少年健全育成連絡協議会の活動によって、青少年の地域社会の中での自己有用感や自己肯定感を育むことにつながるとともに安心・安全な地域づくりを進めることができた。	現状継続
2.青少年安全対策事業	青少年の非行防止のため、関係機関や地域の連携を図り、各種活動を協議して行い青少年の非行防止を推進する。指導主事・専任指導員2名を配置して、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い健全育成を図る。専任指導員による学校施設、通学路等の安全確認及び巡視指導を行い、子どもたちの安全を確保する。不審者情報等を北広島市LINE公式アカウントより配信し、危険な事案に関する情報発信と注意喚起を行う。	補導巡視活動及び立入調査や不審者等に対する対応啓発：指導主事１人・専任指導員を1人配置 指導主事・専任指導員による巡回指導（小学校、中学校） 不審者情報メール配信件数20件 各小中学校でネットパトロール	各種安全対策、巡視指導、意識啓発活動を関係機関と連携して実施することにより、青少年にとって安心・安全な地域づくりにつなげることができた。	現状継続
3.はたちのつどい開催事業（旧成人式開催事業）	二十歳としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、はたちのつどいを開催する。	令和6年はたちのつどい（令和6年1月7日）	将来を担う新成人を市として祝い、成人としての自覚と責任を促す式として、市民の理解を得ており一定程度の成果は上がっている。成年年齢が18歳に引き下げとなったが、引き続き20歳を対象に、エスコンフィールドHOKKAIDOにて開催した。	現状継続
4.放課後子ども教室事業	放課後に小学校の余裕教室等を活用して児童の活動拠点を設け、地域の協力により学習や体育活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	大曲小学校放課後子ども教室 登録児童86人 双葉小学校放課後子ども教室 登録児童45人 東部小学校放課後子ども教室 登録児童98人 地域コーディネーター３人 教育活動推進員54人・2団体	実施している大曲・双葉・東部小学校の児童の2割程度の登録があり、様々な体験活動等を通して地域住民との関わりや子どもの居場所づくりとして効果がある。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	青少年健全育成活動の実施状況	青少年健全育成連絡協議会による健全育成活動実施	市民	6地区（※市内全中学校区）	6地区	6地区	教育支援課調べ
	不審者等の事案数	市内での変質者・不審者等の1年間の発生件数	―	18件（R2年度）	20件	18件	教育支援課調べ
	はたちのつどい（旧成人式）開催事業参加率	参加者数÷対象者数×100	新成人	72.8%（R元年度）	84.1%	80%（R7年度）	北広島市の社会教育
	放課後子ども教室開催校数	教室を実施する小学校区数	学校区	3区（R元年度）	3区	4区（R7年度）	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	学校・家庭・地域の連携や地域の教育力を活かした青少年健全育成のための事業となっている。					
今後の方向性	1.青少年健全育成事業については、地域・家庭・学校が一体となった青少年の健全な育成につなげており、現状継続とする。 2.青少年安全対策事業については、地域・学校・家庭が一体となった安心・安全な地域づくりにつながっており、現状継続とする。 3.はたちのつどい開催事業については、エスコンフィールドHOKKAIDOでの実施による成果課題を整理しながら継続的な実施に向け、検討を進めていくこととし、現状継続とする。 4.放課後子ども教室事業については、現在の実施校での講師数の安定的な確保に努めるとともに、新規実施に向けて未実施校での課題の整理に努め、現状継続とする。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆子どもたちをとりまく環境は年々変化しています。従来の取組の結果を踏まえて、新たな視点も含めた改善を進めていただきたい。 ◆「青少年健全育成事業」については、各地区の青少年健全育成連絡協議会は青少年の健やかな成長に必要であり、生徒指導に関わる専任指導員や指導員の配置が必要と考えます。 ◆「はたちのつどい開催事業」については、令和6年には『はたちのつどい』をエスコンフィールドHOKKAIDOで実施したことは、二十歳を迎える若者の心に忘れられない経験として残るものと考えます。貴重な機会として、ぜひ継続していただきたい。 ◆「放課後子ども教室事業」については、事業の意義は感じていますが、市内3校にとどまり、運営の体制づくりに苦労していると聞いています。東部小学校、双葉小学校、大曲小学校の学童の拡充の推進もありますが、市内8校の小学校の取組になるよう、事業を継続していただきたい。						

【政策４】　結び合い、学び合う社会教育の推進

現況と課題	「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0)に向けて社会が大きな転換期を迎える中、より豊かに生きていく上で生涯学習の重要性は一層高まっています。市民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現が求められています。 市民が世代を超えて互いに学び合い、教え合う相互学習を通じたコミュニティの形成に向けた支援が求められています。 市民の様々な学習意欲に応えるため、学習ニーズを的確に把握し、意欲的・主体的に学習活動ができるよう、必要な情報の適切な提供に努める必要があります。また、現代的で社会的な課題に対応した学習機会や市民個々のライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。 市民による国際交流団体の活動やホームステイの受入れなどが行われており、市民生活の場における国際化が着実に進行しています。国際化が進展する中で、地域や個人レベルでの国際理解と国際交流を更に促進していく必要があります。 生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動・活躍の循環を形成していく必要があります。
基本的方向	■市民が学び合い、教え合う相互学習を通じ、コミュニティ形成に向けた学習活動や体制づくりに努めるとともに、社会教育関係団体や市民の個性ある活動を継続するため、社会教育の充実を図ります。 ■生涯における学びや現代的で社会的な課題に対応した学習、ライフステージに応じた学習など、生涯学習機会の充実や市民の主体的な学習活動に対する支援を図ります。 ■生涯学習・社会教育を効果的に進めるため、人づくりをはじめ、学びと活動・活躍の循環の形成を図ります。

施策13　人を育む社会教育の充実

担当課　：　社会教育課

施策内容	●学びを通したコミュニティづくりを推進するため、市民による相互学習の活動を支援します。 ●地域課題の解決や地域社会の維持・向上や持続的な発展に向けた市民の主体的な学習活動を支援し、市民と行政との協働による活動を推進します。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.生涯学習市民活動団体支援事業	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業を支援する。	支援市民団体数2団体		市民の主体的な活動の助長及び活性化につながっており、団体の育成及び自立した活動への支援を図ることができた。		現状継続
	2.生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。	西部地区、西の里地区、大曲地区、東部地区生涯学習振興会への支援		各地区の特色を活かした活動が地域住民により主体的に展開されており、学びの機会の拡充と地域コミュニティの活性化につながっている。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	生涯学習活動機会の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度（※偏差値）	市民	63.3% （H30年度）	―	70% （R7年度）	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	市民の主体的な学習活動の取組や各地域の特色を活かした活動の支援のため、必要な事業である。					
今後の方向性	1.生涯学習市民活動団体支援事業については、生涯学習の推進や社会教育関係団体の育成につながっているため、現状継続とする。 2.生涯学習振興会支援事業については、社会教育主事と各地区生涯学習推進アドバイザーが連携して各地区の振興会の活動をサポートし、振興会の事業をきっかけとした市民の主体的な生涯学習の推進を支援していくため現状継続とする。						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆国の教育振興基本計画(第４期)にも示されているように、生涯学習の重要性は一層高まっており、指導者や団体の育成を含めた支援事業の現状継続は適切な評価と考えます。 ◆「生涯学習振興会支援事業」については、生涯学習振興会の各地区で果たす役割は大きく、市民の学びの保障と地域の主体的な活動の活性化につながっており、今後も支援を継続していただきたい。 ◆成果指標「生涯学習活動機会の充実に対する市民満足度」における令和7年度目標値のクリアを意識して、継続して事業を進めていただきたい。

施策14　学び合う生涯学習機会の充実

担当課　：　社会教育課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●市民やサークル団体の生涯学習の成果を生かす機会の創出を図り、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める取組を推進します。
●市民個々のライフステージに応じた学習ニーズを把握し、多様で豊かな学習機会の提供を推進します。
●国際感覚豊かな人材を育成するため、北広島・サスカツーン交流実行委員会（旧：国際交流協議会）との連携により国際交流の推進と国際理解を深める各種機会の提供を図ります。
●市民レベルでの交流が続いているカナダ・サスカツーン市との交流を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.元気フェスティバル連携事業</td><td>市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場を提供する。</td><td colspan="2">元気フェスティバルinきたひろしま2023参加48団体</td><td colspan="2">市民団体で組織する実行委員会との連携により開催し、アフターコロナの状況において、活動推進が図られ、成果は上がっている。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>2.北広島・サスカツーン交流連携事業</td><td>異文化への理解と国際感覚をもった人材を育てるため、北広島・サスカツーン交流実行委員会を支援する。</td><td colspan="2">令和5年度のサスカツーン市への派遣について協議を行い、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業の中止を決定
令和6年度の受入れ準備
パネル展の実施</td><td colspan="2">新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業を中止していたが、再開に向け準備を行った。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>元気フェスティバル参加団体数</td><td>実行委員会参画団体数</td><td>実行委員会参画団体数</td><td>52団体
（R元年度）</td><td>48団体</td><td>70団体
（R7年度）</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td>北広島・サスカツーン交流連携事業</td><td>各種事業への合計延べ参加者数</td><td>事業参加者</td><td>48人
（R元年度）</td><td>中止</td><td>100人
（R7年度）</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">生涯学習の成果を活かした取組や国際感覚を持った人材を育成するために必要な事業である。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.元気フェスティバル連携事業については、実行委員会の新規参加団体の増強や、イベントの魅力増進へ向けた取り組みを引き続き行い、現状継続とする。
2.北広島・サスカツーン交流連携事業については、令和6年度の受入れから再開し、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆国の教育振興基本計画（第４期）にも示されているように、生涯学習の重要性は一層高まっており、市民やサークル団体の生涯学習の成果を生かす機会の創出を図るとともに、市民個々の多様で豊かな学習機会を提供する本事業の現状継続は適切な評価と考えます。
◆市民の文化活動や国際交流も大事にして、推進していただきたい。
◆「元気フエスティバル連携事業」については、市民が楽しみにしている事業であることから、継続して進めていただきたい。</td></tr>
</table>

施策15　学びと活動・活躍の循環

担当課　：　社会教育課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●市民の学びを支える利用しやすい中央公民館の効果的な運営を進めます。
●レクリエーションの森の適切な維持管理を行うとともに、有効な活用方法や施設の整備について検討します。
●社会教育関係団体等が実施する学びに関する情報の発信を通し、学びの循環を図ります。
●生涯学習に関わる団体相互の交流や地域間での交流を促進することにより、人と地域と団体がそれぞれの良さを生かして相互に結び合う「学びのネットワークづくり」の構築に向けた取組を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.中央公民館活動推進事業</td><td>市民やサークル等の相互交流の場を提供し、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める。また、共生社会の実現に向け中央公民館を中心に障がい者と健常者が共に学び合い、交流する場を提供する。</td><td colspan="2">障がい児者の学び体験推進事業コンソーシアム会議2回
いんくる一む6回16人
シャベルきたひろ7講座8回延べ94人
地区公民館活動連携事業
西の里地区1事業5人
東部地区1事業12人
公民館まつりを元気フェスティバルに統合（2,100人）</td><td colspan="2">公民館まつりを元気フェスティバルに統合し実施した。
障がい児・者の学びに関する実態把握や事業の検討を行った。アダプテッド・スポーツの体験教室（全6回16名）など、市民の障がい理解の促進と障がい児・者と健常者の交流が図られた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="2">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>公民館の利用者数</td><td>中央公民館、西の里公民館を利用した人数</td><td>市民</td><td>28,459人
（R元年度）</td><td>23,920人</td><td>30,000人
（R7年度）</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">市民の学びの機会の確保や交流機会を提供する事業となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.中央公民館活動推進事業については、共生社会の実現に向けた効果的な事業を検討、実施すること、中央公民館利用者の主体的な学びのきっかけづくりとなる事業を検討することから、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆中央公民館と西の里公民館は、それぞれの地域の文化活動を支えてきた実態があります。芸術文化ホールが建設されるまでは、文化祭を開催していた経緯もあり、市民の利用しやすい活用を計画、推進していただきたい。
◆国の教育振興基本計画（第4期）にも示されているように、生涯学習の重要性は一層高まっており、障がい児者の学び体験推進事業や地区公民館活動連携事業などの公民館を活用した学びの機会の充実が必要であり、共生社会の実現に向けた本事業の現状継続は適切な評価と考えます。
◆成果指標「公民館の利用者数」における令和7年度の目標値と現状値の差が開いています。コロナ禍が収まったので、従来の水準に戻るよう事業を進めていただきたい。</td></tr>
</table>

【政策５】　スポーツ活動の推進

現況と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 「人生100年時代」による健康志向の高まり等、ライフスタイルの変化に伴いスポーツが多様化し、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充、アダプテッド・スポーツ、多世代交流型スポーツの視点が求められています。 若年層のスポーツ機会の減少等の課題を解決し、健康意識の高い市民ニーズの把握に努め、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を広く提供し、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の充実、学校体育施設の開放などに取り組む必要があります。 更に、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが課題になっています。スポーツ等を通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要であるため、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供を図る必要があります。 北広島市スポーツ振興計画の策定により、スポーツ施策の総合的なマネジメントを図る必要があります。また、プロスポーツチーム等との連携・協力を通し、専門性や知見、ブランド力を生かし、スポーツをより身近なものにしていくスポーツ振興を図るための取組が必要となります。
基本的方向	■市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒や障がいのある方のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。 ■全道・全国大会への出場支援やスポーツ選手の育成など、競技スポーツの支援に努め、スポーツの振興を図ります。 ■多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。 ■スポーツ振興計画に基づく計画的なスポーツ振興を図ります。 ■ボールパーク構想がもたらす価値と魅力を生かしたスポーツによるまちづくりを進めます。

施策16　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

担当課　：　社会教育課

施策内容	●市民だれもが健康で生きがいのある生活が送れるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充やアダプテッド・スポーツの普及を通じて、市民相互のスポーツ交流の促進を図ります。 ●市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業を推進するとともに、スポーツ推進委員や生涯学習振興会等と連携し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。 ●プロスポーツ等の観戦促進などの「みる」スポーツとスポーツボランティアの育成などの「ささえる」スポーツの環境整備・機会の提供拡大を図ります。				
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
	1.市民スポーツ活動推進事業	市民誰もが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	近隣市パークゴルフ大会137人 気ままに歩こう北広島21人 ゴロッケー選抜選手権大会63人 スナッグゴルフ大会30人 ボッチャファミリーカップ75人 インドア子ども相撲大会38人 ほか	スポーツ推進委員や関係団体との連携により事業を実施し、ほとんどの事業において十分な参加者数を得ている。	現状継続
	2.Fビレッジハーフマラソン連携事業	北海道ボールパークFビレッジを発着とするFビレッジハーフマラソンを実行委員会と連携して、事業を開催する。	Fビレッジハーフマラソン参加者 申込組数5,272人 当日出走者数5,042人	Fビレッジを発着とする大会へとリニューアルし再開したことで、参加者は約3倍となり、多くのボランティアの参画も生まれた。	現状継続

<table>
<tr><td rowspan="4">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対 象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td rowspan="2">運動・スポーツが好きな児童生徒の割合</td><td rowspan="2">児童（小学校5年生）、生徒（中学校2年生）に対するアンケートの結果</td><td>小5</td><td>90.3%
（R元年度）</td><td>72.7%
（※北海道の数値）</td><td>↗</td><td>全国体力・運動能力、運動習慣等調査</td></tr>
<tr><td>中2</td><td>83.3%
（R元年度）</td><td>65.5%
（※北海道の数値）</td><td>↗</td><td>全国体力・運動能力、運動習慣等調査</td></tr>
<tr><td>スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度</td><td>市民意識調査による現状の満足度（※偏差値）</td><td>市民</td><td>68%
（H30年度）</td><td>ー</td><td>70%
（R7年度）</td><td>北広島市スポーツ振興計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="5">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>【経済部移管】</td><td colspan="5">市民がスポーツに親しむ機会となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.2.市民スポーツ活動推進事業及びFビレッジハーフマラソン連携事業については、令和6年4月1日から経済部に移管。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>【経済部移管】</td><td colspan="6">◆スポーツを楽しむことができる施設は各地区にありますが、総合体育館に行くためのアクセスを増やし、利用しやすい体制を整えることが必要と考えます。
◆市民スポーツ活動や北海道ボールパークFビレッジと関連する市民等のスポーツ機会は、市民の関心も高いと思われます。事業を継続していただきたい。</td></tr>
</table>

施策17　競技スポーツへの支援

担当課　：　社会教育課

施策内容	●ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、スポーツアカデミー事業における選手の強化育成や裾野拡大、指導者の養成に取り組むとともに、中学校部活動への支援などを行います。 ●NPO法人北広島市スポーツ協会（旧　北広島市体育協会）やスポーツ少年団本部等に対して支援を行い、組織強化と育成を図ることで、競技者のスポーツ活動の振興を図ります。 ●市民の国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を表彰し、自発的なスポーツ活動を推進します。 ●競技スポーツの低年齢化によるけが等の弊害の予防やスポーツ障害の防止等に係る普及啓発を図ります。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.スポーツ大会出場支援事業	市民の自発的なスポーツ活動の振興及び競技力向上を図るため、国際、全国又は全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	大会出場費用の助成50件（全道大会11件、全国大会37件、国際大会2件）	当初予算額を超える助成決定を行っており、多くの選手等の活躍を支援することができた。	現状継続
2.スポーツ協会活動支援事業	競技スポーツの支援及び市民の積極的なスポーツ活動と振興を図るため、NPO法人北広島市スポーツ協会の運営等を支援する。	北広島市スポーツ協会補助 各種スポーツ教室や表彰式の開催等 加盟団体24団体	スポーツ協会の組織体制の変化に伴って取り組み内容の見直しを行い、各競技種目の振興に資する事業内容を構築した。	現状継続
3.スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団を支援する。	北広島市スポーツ少年団補助 13種目、24団体	アフターコロナの状況において、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動推進が図られ、成果は上がっている。	現状継続
4.スポーツアカデミー事業	選手育成及び青少年の健全育成を図るため、選手強化育成事業、裾野拡大事業、中学校部活動支援事業、指導者養成事業を実施する。	ダンチャレ！！190人 ジュニアバレーボール講習会12回 チャレンジジュニアスクール27人 キッズスポーツ塾46人 親子スポーツ113人 ジュニアゴルフクラブ44人 スポーツ指導者講習会32人	当市ならではの展開としてプロスポーツチームとの連携を進めるなどしながら事業の充実化を図ることで、多くの子どもたちにアプローチすることができた。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）

成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
スポーツ大会出場費助成数	スポーツ大会出場費の助成件数と対象人数	市民	58件 185人 （R元年度）	50件 123人	65件 210人 （R7年度）	北広島市の社会教育
スポーツ教室開催数及び参加人数	NPO法人北広島市スポーツ協会（旧　北広島市体育協会）自主事業で開催している各種スポーツ教室	市民	23回 329人 （R2年度）	48回 540人	→	社会教育課調べ（体育協会総会資料）
アカデミー事業の参加者数	スポーツアカデミー事業の参加人数	市民	6件 144人 （R2年度）	8件 1,164人	300人 （R7年度）	北広島市スポーツ振興計画

施策の総合評価

施策評価	施策評価に関するコメント
【経済部移管】	ジュニアスポーツ及び競技スポーツ振興の役割を果たしている。

今後の方向性	1.2.3.4.スポーツ大会出場支援事業及びスポーツ協会活動支援事業、スポーツ少年団育成事業、スポーツアカデミー事業については、令和6年4月1日から経済部に移管。

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	【経済部移管】	◆各事業はそれぞれ実績を上げており、市民のスポーツ推進における役割も大きいことから、現状継続していただきたい。 ◆「スポーツアカデミー事業」については、プロスポーツ選手と交流を図ることで、スポーツへの関心が高まり、子どもたちは投げ方や走り方の向上による体力テストの記録向上という結果にもつながっています。事業の継続、拡大を進めていただきたい。

施策18　スポーツライフの充実と環境整備

担当課　：　社会教育課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="6">●市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備・改修について検討します。
●日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとするスポーツ環境の向上を図ります。
●市民のスポーツへの関心を高め、地域が一体となってプロスポーツチーム等を応援するなど機運の醸成を図ります。
●プロスポーツチーム等との連携により、市民や地域のスポーツ振興を図ります。
●ボールパーク内の施設や機能、人的資源を活用し、市民同士や地域同士をスポーツで結ぶことにより、スポーツが市民の生活の一部になるような取組を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td>成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.学校施設（体育館）開放事業</td><td>市民の健康維持及び体力向上に資するため、既存施設の活用として小中学校の体育館の開放を行い、スポーツ活動の場を提供する。</td><td colspan="2">小中学校14校の体育館を開放
前期37団体、後期57団体</td><td>概ね計画どおりに実施し、市民団体にスポーツ活動の場を提供することができた。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>2.スポーツ施設整備事業</td><td>スポーツ振興計画の目標を達成するとともにスポーツ施設個別施設計画を推進するため、老朽化している市内公共スポーツ施設のあり方や改修方法等、整備検討を行う。</td><td colspan="2">施設の修繕等</td><td>各地区プールや自然の森キャンプ場の修繕を実施しており、概ね計画どおりに進んでいる。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>3.緑葉公園運動施設リニューアル検討事業</td><td>スポーツ振興計画の目標を達成するとともにスポーツ施設個別施設計画を推進するため、緑葉公園スポーツ施設のリニューアルに係る整備検討を行う。</td><td colspan="2">北広島市スポーツ推進審議会
4回</td><td>審議会における審議を経て、「緑葉公園運動施設リニューアル計画のあり方」における答申があった。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>4.西の里プール改修事業</td><td>老朽化により錆が生じている上屋鉄骨の塗装工事を行う。</td><td colspan="2">プール塗装部、内部腰壁の塗装改修及び鉄骨欠損部補強ほか</td><td>西の里住民プール鉄骨錆止め工事を実施した。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="2">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>体育施設の利用者数</td><td>総合体育館、各地区体育館、プール、テニスコート、緑葉公園野球場、自然の森キャンプ場の利用者数</td><td>市民</td><td>268,308人
（R元年度）</td><td>160,194人</td><td>270,000人
（R7年度）</td><td>北広島市スポーツ振興計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="5">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続
【経済部移管】</td><td colspan="5">スポーツ・レクリエーション環境の計画的整備に向けた取組となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="6">1.学校施設（体育館）開放事業については、学校施設の状況を確認しながら、可能な限り市民にスポーツ活動の場を提供するため、現状継続とする。
2.3.スポーツ施設整備事業及び.緑葉公園運動施設リニューアル検討事業については、令和6年4月1日から経済部に移管。
4.西の里プール改修事業については、引き続きプールの開放に向けた機器の修繕を行っていく必要があることから、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="5">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>1.4.
現状継続

2.3.
【経済部移管】</td><td colspan="5">◆コロナ禍が落ち着いたこともあり、活動が復活するよう、継続して事業を進めていただきたい。
◆市民のスポーツ・レクリエーション環境を整えることは、スポーツ活動の活性化と市民の健康づくりにつながることから、既存施設の計画的な整備に努めることが必要であり、また、新施設の検討も進めていただきたい。
◆学校部活動の地域移行が検討されている現状から、どのように進めていくのか、十分に時間をかけて実現可能な検討を進めていただきたい。
◆「学校施設（体育館）開放事業」については、社会教育の一環としても、生涯スポーツ・少年団活動など、市民がスポーツに親しむ機会として果たす役割は大きいと考えます。土・日曜の管理人配置など、より開放事業の充実を進めていただきたい。
◆「スポーツ施設整備事業」については、ハード面の修繕だけではなく、プール監視体制の強化など、ソフト面での充実も進めていただきたい。また、自然の森キャンプ場は、市民にとって身近で自然に親しめる環境にあることから、水質改善など、必要な措置を行っていただきたい。</td></tr>
</table>

【政策6】 芸術文化活動の振興

現況と課題	社会の変化が急速に進む今日においても、文化的な環境の中で創造性を育み、表現力を高め、心豊かな社会づくりを進めていくことが求められています。 本市においては、芸術文化ホール開設以来、芸術文化に関して、鑑賞する場や発表の機会の充実が図られてきました。今後も、だれもが身近なものとして芸術文化に親しみを持って参加することができる環境を整備していく必要があります。 そのために、芸術文化活動が持つ価値を生かし、関係機関との連携や主体的に活動を進める団体を支援する体制を整備することはもとより、芸術文化活動が地域のコミュニティづくりなどに生かされるよう支援を進める必要があります。 活動を支える文化施設については、活動に適した十分な環境が保たれるよう計画的な改修を行う必要があります。
基本的方向	■市民の芸術文化活動を振興し、地域文化の創造及び発展を図ります。 ■本市の魅力が生かされる芸術文化活動の展開により、市民が心の豊かさや生きがいを感じることができるよう文化の香り高いまちづくりを推進します。 ■芸術文化の創造を担う人材の育成と鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民の交流の場を広げる芸術文化活動の振興を図ります。 ■芸術文化ホールの施設機能の維持向上のため、計画的な保守点検、整備に努めます。

施策19 だれもが参加できる地域文化の振興

担当課 ： 文化課

施策内容	●各種公演や展示、体験事業など本市の魅力を生かした芸術文化に、市民が身近に触れることができる機会を提供します。 ●優れた芸術文化活動に対して表彰を行うとともに、それらの優れた成果を生かした活動を支援します。 ●青少年が行う芸術文化活動を支援します。 ●芸術文化活動に主体的に取り組む市民団体やサークル団体を支援します。 ●芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、機能の維持と利便性の向上を図ります。

事務事業の成果と評価

事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
1.文化賞・スポーツ賞等表彰事業	文化・スポーツ分野において、優秀な活動を行い、市民の文化・スポーツ活動の向上発展に寄与した市民及び団体を顕彰する。	表彰式（11月3日）の開催 文化賞2件、文化貢献賞2件、青少年文化賞1件、青少年文化奨励賞2件、スポーツ賞6件、スポーツ奨励賞2件、スポーツ功労賞1件、ジュニアスポーツ賞17件、ジュニアスポーツ奨励賞9件	29個人、1団体の表彰を行い、受賞者は表彰後も活発に活動を継続されており、地域の文化・スポーツ振興に寄与している。	現状継続
2.文化団体活動支援事業	市内の芸術文化振興のため、芸術文化活動を行う各種団体への支援を行う。	北広島音楽協会補助金 北広島市文化連盟補助金	北広島市文化連盟と北広島音楽協会は、継続して芸術文化に関する事業を実施しており、市民の参加も相当数あることから、芸術文化の振興に寄与している。	現状継続
3.市民文化祭奨励事業	市内の芸術文化振興のため、市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。	文化祭事業に対する補助 東部地区文化祭（9月16日、17日） 大曲地区文化祭（10月14日、15日） 西の里地区文化祭（10月15日） 西部地区文化祭（10月29日）	文化活動への関心を高める一つの動機づけとなっていることや、活動が生きがいづくりにもなっているものと考えられる。各地域においては、学校との連携もあり、地域づくりにも寄与している。	現状継続
4.文化施設修繕事業	文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	冷暖房機中央監視システム（令和元年度更新） 元利相当額の支出	施設内の定期点検や設備の耐久年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全で快適に利用できる環境が保たれている。	現状継続

事務事業の成果と評価	5.芸術文化ホール設備修繕事業	芸術文化ホールの安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所について計画的な修繕を行う。	音響設備等の更新		定期点検の結果や設備ごとの耐用年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全な施設運営を行うことができている。		現状継続
	6.青少年芸術文化大会出場支援事業	青少年における芸術文化活動の振興を図るため、関係する大会に出場する個人又は団体に対し、その費用の一部を助成する。	青少年の芸術文化に関する大会への出場費用の一部を助成 5件		一定数の申請があり、申請者の文化活動に対する支援を通して芸術文化活動の振興に寄与している。		現状継続

	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
成果を示す主な指標（評価基準）	芸術文化ホール利用者数	芸術文化ホール（ホール・楽屋・ギャラリー・活動室・練習室）の利用者数	市民	76,765人 （R元年度）	59,864人	95,000人	北広島市の社会教育
	芸術文化ホール利用件数	芸術文化ホール（ホール・楽屋・ギャラリー・活動室・練習室）の利用件数	市民	3,366件 （R元年度）	3,090件	4,000件	北広島市の社会教育

	施策評価	施策評価に関するコメント
施策の総合評価	現状継続	芸術文化活動の振興及び芸術文化に触れる機会を提供している。

今後の方向性	1.文化賞・スポーツ賞等表彰事業については、市民の芸術文化活動、スポーツ活動を振興するため事業を継続することが必要であることから、現状継続とする。 2.文化団体活動支援事業については、音楽協会、文化連盟は市内の各地区協会や単位団体を取り込んで、地域に根差した活動を行っていることから市の芸術文化の振興には欠くことのできない団体であり、今後も継続した支援が必要である。また、多くの市民が芸術文化活動に親しむことができる事業を自主的に行っており、現状継続とする。 3.市民文化祭奨励事業については、郷土色を演出した地区文化祭を各地区文化協会が中心になって自主的に企画しており、市民自らの企画運営による芸術文化活動を推進するため、現状継続とする。 4.文化施設修繕事業については、施設の安全な運営を進めるため、個別施設計画に基づいた計画的な修繕・更新を行う必要があり、現状継続とする。 5.芸術文化ホール設備修繕事業については、施設の安全な運営を進めるため、個別施設計画に基づいた計画的な修繕・更新を行う必要があり、現状継続とする。 6.青少年芸術文化大会出場支援事業については、青少年の優れた芸術文化活動の振興を図るため、現状継続とする。

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆芸術文化ホールの利用が従来の水準にまだ戻っていないようですが、芸術文化活動の振興のため、事業を継続して行っていただきたい。 ◆「文化賞・スポーツ賞等表彰事業」については、大人のみならず児童生徒も大変励みになっています。芸術文化ホール推進事業の一層の充実を進めていただきたい。 ◆「文化施設修繕事業」については、計画的な整備や修繕を進めていることは評価するが、展示室の天井からの吊りワイヤーが劣化していてとても使いづらい。踏み台・脚立を使用しての吊り下げはとても危険であり、老朽化している部品で安全性が確保できないものについては、早急に交換すべきと考えます。対応していただきたい。

施策20　創造と交流を生む芸術文化活動の展開

担当課　：　文化課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●芸術文化活動を支援する団体や他の公共ホール等と連携し、国内や道内で活躍する優れたアーティストの演奏や作品の鑑賞機会を提供します。
●芸術文化ホール等の活用により、市民が芸術文化を身近に感じ、市民同士の交流を育む機会の創出を図ります。
●ボランティア団体と連携し、市民に親しまれる芸術文化ホールの運営を進めます。
●ボールパーク構想と連携した芸術文化の振興を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.芸術文化ホール運営委員会連携事業</td><td>芸術鑑賞事業及び芸術創造事業を推進している芸術文化ホール運営委員会と連携して各種事業を展開する。</td><td colspan="2">芸術文化ホール運営委員会交付金
芸術鑑賞事業9事業
芸術体験事業4事業</td><td colspan="2">事業ごとに実施しているアンケート結果からは好評を得ている。
ホールの特性を活かした事業を実施することで多くの市民に鑑賞されるように工夫されている。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>2.花ホールスタッフの会支援事業</td><td>市及び芸術文化ホール運営委員会等主催の鑑賞事業のサポート活動及びバーコーナーの運営等、芸術文化ホール（花ホール）を拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。</td><td colspan="2">花ホールスタッフの会交付金</td><td colspan="2">ボランティアのサポートにより、安定したホール運営が可能となっている。スタッフ自らにおいても、資質向上のための研修を行っている。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="3">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>運営委員会事業参加者数</td><td>芸術文化ホール運営委員会主催事業の参加者数</td><td>市民</td><td>6,531人
（R元年度）</td><td>4,420人</td><td>7,500人</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td>運営委員会事業参加率</td><td>芸術文化ホール運営委員会主催事業における参加率</td><td>市民</td><td>73.1%
（R元年度）</td><td>78.7%</td><td>85.0%</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">芸術文化活動を行う団体等と連携して、優れたアーティストや作品の鑑賞機会の提供が図られている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.芸術文化ホール運営委員会連携事業については、現状継続とするが、今後、運営委員会の役割や事業運営の方策などについて検討を行うことが必要である。
2.花ホールスタッフの会支援事業については、本団体が芸術文化ホールの運営を円滑に行うためにも不可欠な団体であり、継続した支援を行う必要があることから、現状継続とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆芸術文化活動の振興を図る上で優れたアーディストの招聘や作品の展示鑑賞機会は重要であることから、事業を継続していただきたい。
◆芸術鑑賞事業、芸術体験事業並びに花ホールスタッフの会支援事業は、芸術文化の活動を支える事業であることから、現状継続していただきたい。</td></tr>
</table>

【政策7】 郷土愛を育む教育活動の推進

現況と課題	国指定の史跡である旧島松駅逓所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化・自然遺産、太古の様子を物語る化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。 市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。 エコミュージアムの普及推進の拠点である「エコミュージアムセンター知新の駅」については、エコミュージアムに関する情報の収集と発信、調査研究、展示のほか、郷土に関する学習機会を提供する中心的役割が求められています。 市民自らが郷土の歴史と文化の理解に努める取組として、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想（まるごときたひろ博物館）」を更に進める必要があります。
基本的方向	■市民のだれもが本市を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、本市の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、エコミュージアム構想の推進に携わる人材の育成を進めるとともに、学習機会の充実や市民協働による事業を推進します。 ■歴史遺産や自然遺産などの保存と活用を進めるとともに、市民が身近に郷土の文化財などに触れることができる環境づくりを推進します。 ■国指定史跡旧島松駅逓所が持つ歴史的な価値を発信し、地域資源としての活用の充実を図るため、施設整備を推進します。

施策21　エコミュージアム構想の推進

担当課 ： エコミュージアムセンター

施策内容	●エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。 ●市民参加による郷土学習や体験学習を通して、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。 ●重要な郷土資料の保全、インターネット等を活用した情報の発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実するとともに、エコミュージアムセンターを市民の活動拠点として活用します。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを核として地域遺産の保存活用を目指すエコミュージアム構想を展開するため、まちを好きになる市民大学等の事業を継続するとともに、常設及び企画展示、体験講座等により、郷土を身近に感じる学習機会を提供する。	エコミュージアムの管理運営 企画展2回（7月22日～9月10日、10月28日～令和6年2月25日） 「まちを好きになる市民大学」2年次10人 「発見の小径を歩く」2回（参加者24人、参加者19人）		エコミュージアム構想を推進する事業であり、一定の成果を収めてきた。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	まちを好きになる市民大学卒業人数	市民大学修了者による「まるごときたひろ博物館員」認定者数	市民	146人 （R元年度末累計）	194人	240人	北広島市教育振興基本計画
	サテライトの指定数	サテライト候補地を指定地とする件数	サテライト	1件	2件	5件	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	歴史遺産や地域遺産を適切に保存活用し次世代に継承するための事業となっている。					
今後の方向性	1.まちの歴史や自然などに関する学習の機会を提供し、理解を深め、まちに対する郷土愛を育み、魅力あるまちづくりを進めるうえで欠くことができない事業となる。事業内容や今後の市民大学の運営について、持続可能な事業としていくため、事業実施にあたり参加がしやすくなるよう工夫を施し事業を展開する。また、市民参画により事業が実施できるよう、市民大学OB会と連携して「発見の小径を歩く」などの事業を展開していく。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆北広島の郷土の歴史や特色を学ぶ魅力発信地としてのエコミュージアムの役割は重要であることから、事業展開の工夫も含めて現状継続が必要であり、引き続き普及推進事業を進めていただきたい。 ◆「エコミュージアム普及推進事業」については、啓発と利用促進が重要と考えます。市民大学は修了者が島松駅逓所等のガイドを務めるなど、成果を挙げています。エコミュージアムに関わる活動が市民に理解され、定着されるよう、継続して進めていただきたい。					

施策22　文化財の保存と活用

担当課　：　エコミュージアムセンター

施策内容	●史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護を進めます。 ●郷土の歴史、自然等の調査研究や収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。 ●郷土文化の伝承に対する支援を進めます。 ●国指定史跡旧島松駅逓所について、将来にわたって維持し活用するため、大規模改修を行います。また、その周辺地域においても一体的な整備を推進します。 ●中山久蔵翁の故郷である太子町（大阪府）と締結した連携協力協定に基づき、文化資源等の活用や知的資源及び人的資源の交流などの取組を推進します。 ●特別天然記念物野幌原始林に新たな区域が追加指定されたことから、適切な保存に向けた保存活用計画を策定します。

事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等	成果・達成度	事業評価
	1.文化財保存・活用事業（寒地稲作成功150周年記念事業）	本市の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、国指定文化財や市指定文化財等の適切な保存と活用を行う。併せて、寒地稲作の基礎となった水稲赤毛種を保存する団体を支援する。また、中山久蔵の寒地稲作成功150年となる令和5年に各種記念事業を開催する。	史跡旧島松駅逓所の管理運営 東記念館郷土資料室及び郷土資料作業所の維持管理 赤毛種保存会による見本田の管理と種の保存 ライトアップ事業（夏153人、秋231人） ミニ企画展 記念フォーラム247人 史跡旧島松駅逓所ライトアップ事業ミニコンサート69人 中山家五代目当主が語る中山家と旧島松駅逓所41人 懸垂幕の設置 食農教室（農政課）31人 バスツアー（観光課）19人 島松沢周辺ガイドブック作成5,000部	文化財を活用した事業等を実施した。	現状継続
	2.郷土文化伝承支援事業	本市の郷土芸能を後世に伝えるため、保存・継承している団体を支援する。	北広島ふるさと太鼓保存会太鼓演技の研修保存、伝承者の育成、関係事業への参加等	各種イベントに参加し、郷土の芸能を後世に伝えるための活動を展開した。	現状継続
	3.旧島松駅逓所大規模改修事業	国指定史跡旧島松駅逓所を適切に保存し、活用するため、建物及び敷地内の施設等の大規模改修を行う。	旧島松駅逓所整備検討委員会3回 旧島松駅逓所主屋耐震補強・保存修理実施設計業務 旧島松駅逓所危険木剪定伐採業務 北海道教育庁及び文化庁との協議	今後の大規模改修事業に向け、史跡旧島松駅逓所主屋耐震補強・保存修理基本設計書を専門家等の意見を参考に策定した。	現状継続
	4.野幌原始林保存活用計画策定事業	特別天然記念物野幌原始林として新たな区域が追加指定されたことから、適切な保存に向けて、保存活用計画を策定する。	特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会3回 北海道教育庁及び文化庁との協議	新たに追加された指定地を含む特別天然記念物野幌原始林の適切な保存・活用を進める計画の策定を行った。	現状継続

成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	市の歴史や文化に対する意識の浸透に対する市民満足度	「市の歴史や文化に対する意識の浸透」の満足度（市民意識調査）	市民	66.5% （H30年度）	（なし）	70.0%	北広島市の社会教育
	旧島松駅逓所年間来観者数	開館期間中の来館者数	市民ほか	5,920人 （R元年度）	7,778人	7,000人	北広島市の社会教育

施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント
	現状継続	史跡や文化遺産を適切に保存し、文化資源を活かした知的・人的資源の交流が図られている。
今後の方向性	1.文化財保存・活用事業については、北広島の多くの文化財や郷土資料を通じて、まちの歴史や文化などを知ってもらい、郷土に対する愛着とふるさと意識の高揚を図るよう、関係する事業を展開するとともに、ホームページの活用やわかりやすい資料の掲示など、情報の発信にも工夫を行い、継続して事業を進める。 2.郷土文化伝承支援事業については、ふるさと太鼓の保存・活用はまちの賑わいや愛着醸成につながることから、引き続き支援を続ける。 3.旧島松駅逓所大規模改修事業については、策定した各種計画に基づき史跡の整備を進める。 4.野幌原始林保存活用計画策定事業については、保存活用計画を令和5年度からの2か年で作成する。	
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
	現状継続	◆文化財の保存は未来への遺産であり、短期的な損得の価値観では評価せず、蓄積することが大切です。一貫した姿勢で事業を継続していただきたい。 ◆北広島の郷土の歴史や文化を学ぶ上で文化財は貴重な財産であり、史跡や文化遺産を適切に保存し、歴史や文化に対する市民の理解も広がっています。改修も含め、事業を継続していただきたい。 ◆令和5年度は寒地稲作成功150周年で様々な記念事業が行われ、市の歴史を啓発する機会となりました。島松駅逓所の大規模改修は現在、実施中であり、継続して事業を進めていただきたい。

【政策8】 生涯にわたる読書活動の推進

現況と課題	情報のデジタル化が進み、図書館の資料収集と提供方法が大きな転機を迎えつつあります。また、人口減少や高齢化により来館者数が減少傾向にあるため、ICT技術等を活用し、いつでも、どこでも、だれもが利用可能な図書館運営の推進や多様化する市民ニーズ等に対応していく必要があります。 子どもの読書については、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校が一体となった読書活動を推進しています。市図書館は図書館フィールドネットを核としたボランティアが活躍し、学校図書館は学校図書センターを中心とした子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。 学校図書館の環境整備のほか、中学校への司書の巡回配置や大曲地区内の小学校と保育所等においては「まちなか司書」が巡回しています。また、小学校においては、児童図書巡回事業「豆次郎」、保育所等においては、絵本巡回事業「小豆（あずき）」を実施しています。 今後は、市図書館を中心に保育所等、学校図書館、そして、高齢者や障がい者など、連続的かつ横断的な視野で地域全体の読書活動を包括的に支援する取組が必要とされています。
基本的方向	■図書館サービスを広く市民に提供する情報センターとしての図書館をめざすとともに、社会情勢の変化や市民ニーズに対応した図書館としての今後の在り方について検討します。 ■市図書館が中心となり、地域全体の読書活動を包括的に支援するネットワークを構築し、子どもから高齢者まで市民の読書活動に密着したサービスの形成を図ります。

施策23 図書館サービスの充実

担当課 ： 文化課

施策内容	●図書館及び地区分館での資料やデジタル情報の充実に努め、市民が求める資料と情報の提供を図ります。 ●図書館フィールドネットなど市民との協働により、多世代の方の生涯を通した読書活動を推進します。 ●市民ニーズや地域課題にも対応できる図書館としての今後の在り方について検討し、図書館の魅力ある空間づくりを進めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.図書館サービス提供事業	図書館が行っている図書の貸出、リクエスト、予約、レファレンス及び相互貸借等の基本的サービスを中心として、利用価値の高い図書館サービスを提供するほか、高齢者等図書宅配サービス事業についても、利用の安定を図る。	本の購入6,712冊 本の貸出384,098冊		貸出、予約・リクエスト、相談業務等、市民から寄せられる要望に応えるため、資料やデータベースを活用した利用サービスを行った。		現状継続
	2.図書館フィールドネット連携事業	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、読書の普及事業を促進する。	フィールドネット事業集客数 6,234人		運営委員会を支援し、安定した市民との協働による読書の普及事業を行った。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対 象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	図書館利用実績	年間貸出冊数	市民	411,888冊 （R元年度）	384,098冊	420,000冊	北広島市の社会教育
	団体活動指標	フィールドネット事業集客数	市民	8,000人 （R元年度）	6,234人	8,000人	北広島市の社会教育
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	多世代の方の生涯を通した読書活動となっている。					
今後の方向性	1.図書館サービス提供事業については、新刊リクエストなど利用者に要望による資料の購入、他図書館からの相互貸借等で資料の提供を行い、高い利用率を維持することが求められている。今後も生涯学習の情報発信の拠点施設として、幅広い市民要求に応えていくため、、現状継続とする。 2.図書館フィールドネット連携事業については、市民の要望を反映した読書活動推進には、ボランティアとの協働は不可欠であり、活動支援や連携を図っていくため、現状継続とする。						

	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言
教育施策審議会による意見	現状継続	◆紙の本、誌面情報は情報化の進んだ現在でも、強力な影響力を持っています。一方で、デジタル化・ネットワーク化は既定のものとなっています。蔵書価値と利便性のバランスに配慮して、整備を進めていただきたい。 ◆活字離れが進む中で図書館サービスの充実により、多世代の方の生涯を通じた読書活動につながっています。事業の継続を進めていただきたい。 ◆読書習慣は生涯学習の観点からも重要であり、図書館サービスによる本の貸出等もとても利用しやすい。市民の読書活動の充実のため、魅力ある図書館としての機能充実は大切です。また、猛暑の際のクーリング・シェルターの役割も果たしていると考えます。ボランティアとの協働も含めて、事業を継続していただきたい。

施策24　地域まるごと読書活動支援の充実

担当課　：　文化課

<table>
<tr><td>施策内容</td><td colspan="7">●地域の読書ネットワークを整備し、幼児から高齢者までの幅広い市民が読書活動をしやすい体制づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務事業の成果と評価</td><td>事業名</td><td>事業内容</td><td colspan="2">実績等</td><td colspan="2">成果・達成度</td><td>事業評価</td></tr>
<tr><td>1.地域まるごと読書活動支援事業（学校図書館活用事業の内）</td><td>地域まるごと読書活動支援モデル事業を継続する。</td><td colspan="2">小学校巡回153日
保育園巡回167日（読み聞かせ952冊）
こつぶ配本92回、4,443冊貸出</td><td colspan="2">まちなか司書の取り組みとして、大曲地区の2つの小学校の巡回では特集展示や授業連携などの学校の読書支援、保育園等の巡回では読み聞かせ等を行った。そのほかに、家読パック「こつぶ」の貸出により、地域における幼児期からの読書活動支援を行った。</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td rowspan="2">成果を示す主な指標（評価基準）</td><td>成果指標</td><td>指標の概要</td><td>対　象</td><td>基準値</td><td>現状値</td><td>目標値</td><td>指標の根拠</td></tr>
<tr><td>遠隔・館外利用度</td><td>館外での貸出総数</td><td>市民</td><td>1,129冊（R元年度）</td><td>5,410冊</td><td>3,000冊</td><td>北広島市の社会教育</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策の総合評価</td><td>施策評価</td><td colspan="6">施策評価に関するコメント</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">幼児から高齢者までの読書活動に取り組む体制整備事業となっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">1.地域まるごと読書活動支援事業については、現状継続とするが、他地域への拡大等については、大曲地区での実施成果や課題を踏まえ、検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育施策審議会による意見</td><td>審議会評価</td><td colspan="6">教育施策審議会からの意見や助言</td></tr>
<tr><td>現状継続</td><td colspan="6">◆事業の体系化が図られ、幼児期からのより充実した読書活動が拡大され、行われるようになることを期待しています。事業を継続していただきたい。
◆「地域まるごと読書活動支援事業」については、まちなか司書の取組により、児童生徒が読書に親しむ環境づくりにつながっています。また、ブックキャラバンを実施した小学校では好評であり、貸出数の伸びにつながっており、「こつぶ」による家読（うちどく）が好評なのも理解できます。現状を継続していただきたい。
◆成果指標「遠隔・館外利用度」における現状値が目標値を大きく上回っており、需要の大きいサービスといえます。今後も継続していただきたい。</td></tr>
</table>

【政策9】 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

現況と課題	市民ニーズの多様化、少子高齢化の進展とともに、「超スマート社会（Society5.0）」、「人生100年時代」など社会が大きく変化しています。こうした中、市民と行政が課題と目標を共有し、その課題の解決や目標の実現に向けて協働していく開かれた教育行政の推進が求められています。 厳しい財政状況が想定される中、教育施設の日常の維持管理をはじめ、教育行政業務の市民サービスの向上と行政運営の効率化などに取り組み、将来の見通しを持った持続可能で確かな教育環境の整備が一層求められています。
基本的方向	■市民と協働した教育行政を推進するため、開かれた教育行政を推進します。 ■市民と行政との共通理解を深めるため、多様な媒体を利用し広聴活動を推進します。 ■効率的で効果的な教育行政運営を推進し、市民サービスの向上を図ります。

施策25　開かれた教育行政の推進

担当課 ： 教育支援課

施策内容	●市民と協働した教育行政を推進するため、教育委員会会議や各種附属機関等の情報公開を進めるとともに、各委員の公募、会議の開催情報や審議事項等の適切な公表等を通じて開かれた教育行政を推進します。 ●多様な媒体を利用し、積極的な広報・広聴活動を実施します。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.教育委員会だより「つなぐ」の作成（青少年健全育成事業の内）	北広島市の教育に関する制度の紹介や催しなどの周知を適宜行い、市民から教育行政にさらなる理解と協力をいただくため、教育委員会だより「つなぐ」を作成し、配布する。	「つなぐ」の発行4回		教育委員会で実施している事業や地域・家庭と連携して進めていく必要がある取組等の情報発信を行うことができている。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	（なし）						
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	市民との協働による教育行政の推進や教育行政の情報を適切に公開するための事業となっている。					
今後の方向性	1.教育委員会だより「つなぐ」の作成については、様々な施策を市民と協働で進めていくための教育行政に関する情報発信の機会となっており、現状継続とする。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆教育行政の広報・広聴活動は教育事業の一層の充実を図ることにつながることから、情報発信に努めていただきたい。 ◆「つなぐ」の発行により、教育委員会の施策や取組が発信されていることから、現状継続して進めていただきたい。					

施策26　確かな教育行政の運営

担当課　：　教育総務課

施策内容	●効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を実施し、その結果を踏まえ一層の業務改善に努めます。						
事務事業の成果と評価	事業名	事業内容	実績等		成果・達成度		事業評価
	1.北広島市教育施策審議会（教育振興経費）	学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、公募に応募した者の委員7名で構成し、教育施策の推進に係る計画及び教育委員会が実施する事務事業の点検・評価等を行う。	審議会4回		教育委員会の事務に関する点検・評価並びに教育推進計画の策定を行った。		現状継続
成果を示す主な指標（評価基準）	成果指標	指標の概要	対　象	基準値	現状値	目標値	指標の根拠
	（なし）						
施策の総合評価	施策評価	施策評価に関するコメント					
	現状継続	教育に関する事務事業の点検・評価を有識者により行うことは、効果的な教育行政の推進につながっている。					
今後の方向性	1.北広島市教育施策審議会については、有識者による事務事業の点検・評価を行い、推進計画の策定につなげていくものであることから現状継続とする。						
教育施策審議会による意見	審議会評価	教育施策審議会からの意見や助言					
	現状継続	◆教育行政の点検・評価については、中立公平な立場からの判断が求められます。教育施策審議会の役割の重要性を認識して、事業を継続していただきたい。					